

持続可能性 DG 委員名簿

2017年12月15日現在

【委員】

枝廣 淳子	東京都市大学環境学部 教授 幸せ経済社会研究所 所長、環境ジャーナリスト
河合 弘樹	日本労働組合総連合会総合企画局企画局 部長
小西 雅子	(公財)世界自然保護基金ジャパン(WWF ジャパン)自然保護室 室次長 日本気象予報士会 副会長
崎田 裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット 理事長
杉山 涼子	株式会社杉山・栗原環境事務所 取締役
関 正雄	明治大学 経営学部 特任准教授 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 CSR 室 シニアアドバイザー
竹本 和彦	国連大学サステイナビリティ高等研究所 所長
土井 香苗	ヒューマン・ライツ・ウォッチ アジア局 日本代表
中村 由行	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院 教授
藤野 純一	(公財)地球環境戦略研究機関 上席研究員 国立研究開発法人国立環境研究所 主任研究員
細田 衛士	慶應義塾大学経済学部 教授
森口 祐一	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻 教授
横張 真	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻 教授
吉田 正人	筑波大学大学院人間総合科学研究科 教授

(敬称略、五十音順)

【関係行政機関委員】

勝野 美江	内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局 参事官
松本 啓朗	環境省大臣官房総合政策課 課長
砂田 覚	東京都オリンピック・パラリンピック準備局 施設担当部長
小原 昌	東京都環境局 環境政策担当部長

(敬称略)



**Tokyo 2020
東京 2020 オリンピック・
パラリンピック競技大会
持続可能性に配慮した運営計画第二版
の構成及び基本的考え方等について**

2018年3月19日

I. 運営計画第二版の構成について

序章

1. 基本的な考え方
 - 1.1 基本理念
 - 1.2 持続可能性の主要テーマ
 - 1.3 関係組織
 - 1.4 運営計画の適用範囲
 - 1.5 持続可能な発展の統治原則
 - 1.6 マネジメントの仕組み、ツール
 2. 主要テーマごとの施策概要（目標とその達成に向けた施策）
 - 2.1 気候変動
 - 2.2 資源管理
 - 2.3 大気・水・緑・生物多様性等
 - 2.4 人権・労働、公正な事業慣行等への配慮
 - 2.5 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）
 3. 実施主体別の行動計画・進捗状況（アクションプラン・プログレスレポート）
 - 3.1 実施主体（FA）別の取組
 - 3.2 会場整備関係の取組
 4. 本計画の実現に向けたマネジメント及びツール
 - 4.1 ISO20121 規格に則した持続可能性マネジメントシステム
 - 4.2 モニタリングの適切な実施
 - 4.3 様々な主体による検討及び進捗管理
 - 4.4 「持続可能性に配慮した調達コード」の策定・運用
 - 4.5 環境アセスメントの実施
- Appendix 持続可能性に配慮した運営方針
スポンサー持続可能性ネットワーク参画企業の取組

Ⅱ. 運営計画第二版の基本的考え方等の記述について

○ まえがき (Preface)

持続可能性に配慮した運営計画

「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 持続可能性に配慮した運営計画」（以下「運営計画」という。）は、

- オリンピック・アジェンダ 2020 に示された、オリンピック競技大会のすべての側面とオリンピック・ムーブメントの日常的な業務で持続可能性とレガシーを重視する考え方を尊重し、
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」という。）における持続可能性への配慮を最大化し、大会開催が持続可能な開発に貢献するようにするため、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）が策定する。

運営計画は、

- 組織委員会が東京 2020 大会開催と持続可能な開発（持続可能性）とのかかわりについてどのように認識し、大会開催を通じて持続可能な開発目標（SDGs）にどのように貢献しようとしているかを示すものであり、
- 組織委員会やデリバリーパートナー[※]など大会関係者が持続可能性に配慮した大会の計画・運営を行うための方針、目標、施策を示すものであり、
- 東京 2020 大会に関心を持つ様々な人が大会関係者などとコミュニケーションをとるために、東京 2020 大会の持続可能性に配慮した計画・運営に関する情報を入手するものであり、
- 今後のオリンピック・パラリンピック競技大会の関係者が持続可能性に配慮した競技大会の計画・運営を行うためのラーニング・レガシーとなるものであり、さらに、
- 日本、世界の人々が持続可能な開発への取組を行うにあたり、参照され活用されることを意図する。

※計画策定や大会開催に向けて、財政その他の支援を行う、政府や地方自治体、民間機関

運営計画の策定プロセス

運営計画の策定は、学識経験者や NGO 等の有識者からなる委員会による検討やパブリックコメント及び NGO・NPO 主催の会議などからの意見を参照し、行われている。東京 2020 大会開催に関わる様々な取組や計画の検討は発展を続けており、最新の検討状況を概ね 1 年に一度とりまとめてきた。

これまでに、以下の関連文書を策定し、公開した。

- 「持続可能性に配慮した運営計画フレームワーク」（2016 年 1 月）
 - － 東京 2020 大会運営における持続可能性の基本的な考え方や目指すべき方向等を示し、
 - － これに基づいて計画の具体的な内容を検討していくための道筋や論点を示した。
- 「持続可能性に配慮した運営計画第一版」（2017 年 1 月）
 - － 持続可能性の概念の重要性や東京 2020 大会ビジョンとの関係性、また、東京 2020 大会が目指すべき方向性や計画の位置づけについて記載し、

- 東京 2020 大会が取り組む持続可能性に関する 5 つの主要テーマを示した。
- 主要テーマごとに、それら対策が必要となる背景、理念・戦略・目標、施策の具体的方向性についてとりまとめた。

社会における持続可能性に関する理解や課題は変化し続けている。これらの状況の変化への対応も含め、第一版で示した主要テーマごとの目標の設定やその目標達成に向けた施策の具体化の検討を行ってきた。

運営計画第二版

運営計画第二版（2018 年 6 月策定予定）は、最新版の運営計画である。

第二版には、第一版では記載しえなかった

- 持続可能性に配慮した競技大会を目指す意義として SDGs への貢献を明確化し、
- 運営計画の実施及びモニタリングの体制などを明確化し、
- 主要テーマごとの具体的な目標とそれに向けた施策について記載している。

運営計画第二版は、次の 4 つの内容で構成される。

- 東京 2020 大会が、持続可能な開発（持続可能性）についてどのように認識し、どのように貢献しようとしているかを示すパート（序章、1 章）。
- 主要テーマに関して具体的にどのように行動しようとしているかの大目標 (Goal)、目標 (Target)、指標 (Indicator) を示すパート（2 章）。
- それら目標に向けた各実施主体の取組やその進捗状況を示すパート（3 章）。
- 組織委員会等による大会運営に関する持続可能性に配慮した業務遂行のマネジメントの仕組み（ISO20121 規格に則した持続可能性マネジメントシステムを含む）を示すパート（4 章）。

持続可能性報告書（Sustainability Report）

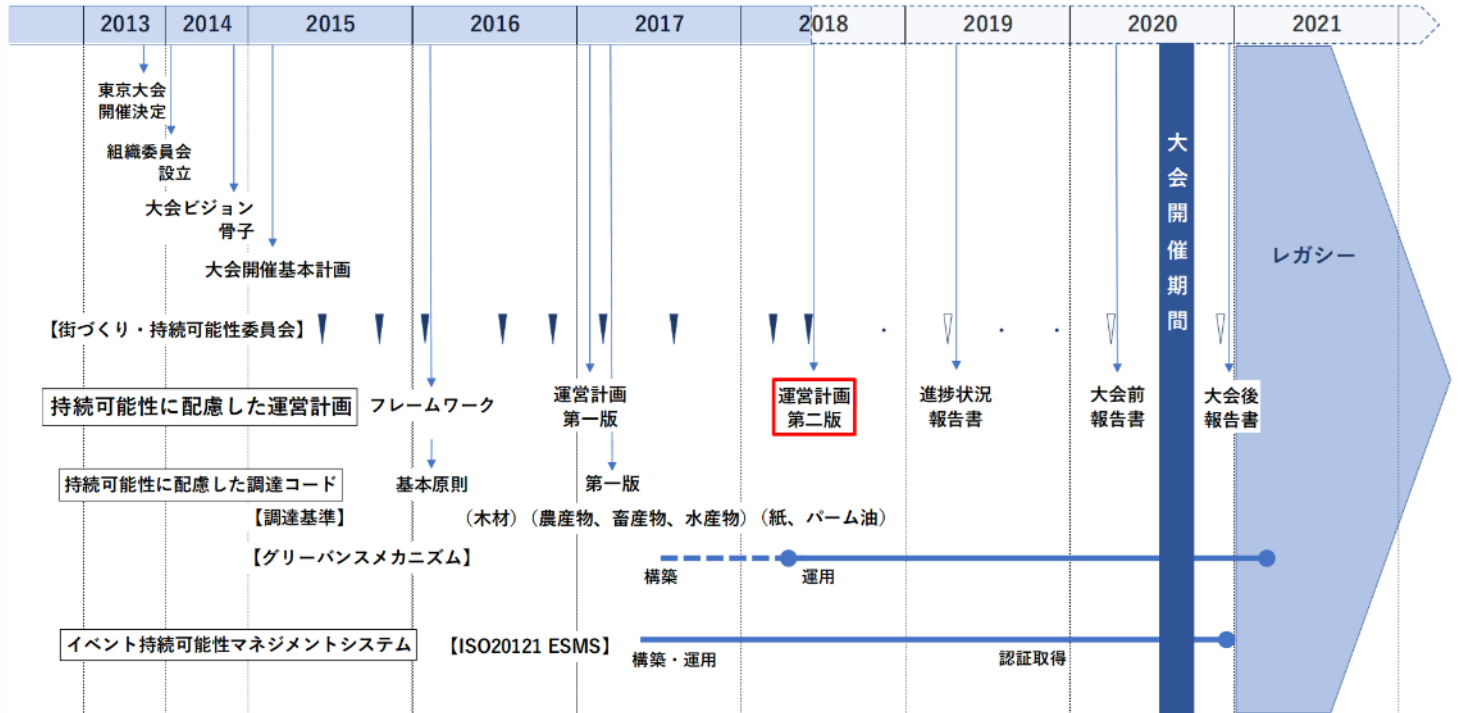
組織委員会は、東京 2020 大会の持続可能性に配慮した計画・運営について、持続可能性報告書を 3 回とりまとめ、公表する。大会開催前年の 2019 年春に進捗状況報告書を、大会開催の前後となる 2020 年春、冬にそれぞれ大会前報告書、及び大会後報告書をとりとまとめる。

運営計画第二版の策定後も大会開催に関わる取組や計画の検討は進展する。運営計画第二版策定後に生じる計画の追加・変更などはこれらの報告書に順次盛り込み、大会開催前にまとめられる 2 回の報告書では、実際に実施しようとする持続可能性に配慮した大会運営のより最新の内容を示す。

報告書では、その段階での検討や実施の結果とともに、それに至る過程で得られた経験、知見、課題についても適切に記載する予定である。それは、東京 2020 大会の後のラーニング・レガシーとするためである。

報告書は、有識者からなる委員会等の意見を得ながら、東京 2020 大会開催が持続可能な開発に与えるインパクトを効果的に報告できるよう、国連グローバル・コンパクトにおける定期活動報告に求められる要件、及び GRI スタンダードにおける共通・個別スタンダードの開示項目を参考にしてとりまとめる。

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 持続可能性に配慮した運営計画」策定のタイムライン



DRAFT

○ 序章 (Introduction)

東京 2020 大会は、1964 年大会開催後 56 年を経て東京を再び開催都市として開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会となる。この間、東京、日本、世界の状況は大きく変化し、大会開催の意義は変化した。

1964 年東京大会は、東京・日本の発展のための大会開催だった。一方、2020 年東京大会は、成熟を遂げた東京が更に機能的で魅力的な大都市へと変革を遂げるための優れた契機となり、開催都市東京が 21 世紀にふさわしい活力とゆとりある高度成熟都市を目指す姿を世界に示す大会開催となるだろう。さらに、人類が希求する 21 世紀の持続可能な社会を日本がどのように考え、持続可能な開発目標 (SDGs) 達成に向けてどのように行動していくのかを示し、課題解決先進国として 21 世紀の持続可能な社会への世界の取り組みを先導する意思と能力を示す大会開催となるだろう。

1959 年に、アジア初の開催となる 1964 年オリンピック東京大会の開催が決定された当時、東京は、高度成長のただ中にあり人口は 935 万人へと激増していた。急激な経済成長と人口増に伴う都市問題が発生し、例えば、急増する自動車により道路交通状況は悪化し、通勤時の交通機関は混雑を極めた。また、良質な飲料水の安定供給や廃棄物処理の需要が拡大していた。

そこで、大会開催に直接必要な競技会場などの準備事業に加え、大会の円滑な運営を期するための各種関連事業並びに成長する国際都市・国家に必要な社会インフラ整備事業が進められた。例えば、街路整備、上下水道の普及、プラスチック製ごみ容器を用いたごみの定時収集の実施などが進められ、また、整備が加速された首都高速道路、東海道新幹線などは、その後の日本の経済成長の基盤として重要なレガシーとなった。

また、1964 年パラリンピック東京大会の開催を契機に、わが国の身体障がい者スポーツの普及・振興を図る統括組織が設立され、JPSA/JPC に発展した。全国障害者スポーツ大会が現在まで 50 年以上、全国規模で開催されている。

このように、1964 年の東京大会開催を契機として、あるいは時を同じくして取り組まれた様々なプロジェクトは、レガシーとしてその後も様々な展開され進化し、東京、日本が豊かさや長寿を手にした現代の姿へと成長する礎となった。

近年において、東京都は、東京を 21 世紀にふさわしい都市へと更に進化させるため、中長期的な都市戦略の実現に向けた取組を推進している。例えば、既に高度に発達している道路網の更なる充実や、低炭素で効率的な自立・分散型エネルギー社会の創出、さらに、水と緑を次世代に受け継いでいく取組として、人々の協働により湾岸の埋め立て地が 88ha に及ぶ森に生まれ変わった「海の森」や 100 万本の街路樹等による「グリーン・ロード・ネットワーク」が挙げられよう。また、ユニバーサルデザインの街づくりを推進させるため、ノンステップバスの導入や、駅や公共施設、病院等を結ぶ道路のバリアフリー化を大会後も見据え進めている。

街中や企業などの日常生活の場においても、すべての人の社会的包摂に向け、様々な取り組みが展開されてきている。

しかし、地球社会全体に目を向ければ、資源の大量採取・利用と製品の大量廃棄を伴った 20 世紀の成長のあり方は、その恩恵を享受できた国や人々に物質的豊かさをもたらした一方で、地球温暖化や生態系の破壊・生物多様性の喪失に代表される、人類の生存基盤を脅かす地球環境の持続可能性に関する問題をもたらした。格差の存在など様々な課題の中で、多様な背景を有する人々の間での不寛容や軋轢も増している。また、すべ

ての人の自由な社会参加の保障における課題は未だ多い。これらの課題は、世界の都市・地域・国がこれからも直面していく課題である。

2050年には100億人に近い人口となるとされる地球社会。長寿化、都市化並びに物質的な飽和が進む中で、今以上に社会の仕組みと人間が地球環境と調和しながら共生する社会を実現させなければならない。これまでの社会の成長のあり方を超える、新たな持続可能な社会の成長、発展のしかたへの変革が必要とされている。

国際社会はその明確な認識に基づき、確固たる意志をもって行動を始めている。各重要領域において、気候変動に関するパリ協定、生物多様性に関する愛知目標、また、国連ビジネスと人権に関する指導原則などが世界で共有された。

そして、今や世界は、持続可能な開発目標（SDGs）を共通の目標とするに至った。

高度経済成長期に発生した公害を克服し成熟社会となった東京・日本には、高度な市民生活・経済活動と自然との共生を図る経験、知見、技術、政策がある。課題解決先進都市・国として果たすべき役割がある。

2020年、日本・東京は、課題解決先進国・都市として、SDGsの課題解決にいかに取り組み、さらなる発展を遂げようとしているか、そうした姿を世界に示そう。東京2020大会を通じ、気候変動、資源管理、大気・水・緑・生物多様性等、人権・労働・公正な事業慣行等、参加・協働・情報発信の主要テーマに取り組み、現代社会における課題に対する解決モデルを世界に示していこう。

東京2020大会開催の範囲で実行できること、あるいは、2020年までに実現できることは限られるが、さらに先の長期的な目標達成への確実なスタートを切る年として2020年を位置づけ、課題解決を加速していくことが必要だ。それが東京、日本、世界の未来にとっての重要なレガシーとなる。

○ 1. 基本的な考え方

1.1 基本理念

東京 2020 大会ビジョン

「全員が自己ベスト」、「多様性と調和」、「未来への継承」を基本コンセプトとし、史上最もイノベーティブで、世界にポジティブな変革をもたらす大会とする。

東京 2020 大会：
人類が希求する持続可能な社会のモデルを示す、
サステナビリティの課題に統合的に取り組むオリンピック・パラリンピック競技大会

オリンピック・パラリンピック競技大会は、世界最大規模のスポーツイベントである※。スポーツには世界を変える力があり、大会開催は世界規模での影響を及ぼすことができる。

今、世界は持続可能な開発という共通の目的に向け、様々な主体が連携しながら、これまでの社会経済活動のありようを抜本的に変革しようとしている。オリンピック・パラリンピックはその挑戦を世界と共有している。IOC は、2014 年 12 月にオリンピック・アジェンダ 2020 で、「オリンピック競技大会のすべての側面とオリンピック・ムーブメントの日常的な業務に持続可能性を組み込む」ことを示し、これを受けて 2016 年 12 月に IOC Sustainability Strategy を策定した（最新改訂 2017 年 10 月）。

東京 2020 大会を開催する日本・東京はその役割を責任ある態度で果たす。東京 2020 大会は、人類が希求する 21 世紀の持続可能な開発の環境・社会・経済の側面に日本・東京が統合的に取り組む姿を世界に示し、国連の 2030 アジェンダの実現に貢献する。東京 2020 大会のビジョンが、東京 2020 大会のレガシーとしてパリ大会、ロサンゼルス大会などの将来のオリンピック・パラリンピック競技大会やメガスポートイベントに、さらに広く日本・世界に継承され、多様に発展されることを目指す。

※ 東京 2020 大会では、オリンピック 33 競技が 2020 年 7 月 24 日から 8 月 9 日まで、パラリンピック 22 競技が 8 月 25 日から 9 月 9 日まで、43 の競技会場で開催される予定であり、その模様は世界中に放映される。

競技に参加する選手はオリンピック 11,090 人、パラリンピック 4,400 人となり、世界中の国や地域から観戦に訪れる観客はもちろんのこと、大会の運営を担う関係者、競技を支える国際競技連盟（IF）や放送・報道機関を含めたメディアなど東京 2020 大会に携わる多くの関係者が参加する。

持続可能性に向けたオリンピックムーブメントの展開

	関連する主な オリンピック 競技大会	オリンピックムーブメント関連	持続可能性に向けた世界の動き
1992	アルベールビル (冬季)	アルベールビル1992：自然環境破壊への批判	リオ地球サミット
1994	リレハンメル (冬季)	リレハンメル1994：初のグリーンオリンピック IOC100周年会議：環境を第3の柱に（スポーツ、文化に加え）	
1996		オリンピック憲章改正：「環境」「持続可能性」を基本理念に組み込み	
1999		オリンピックムーブメント・アジェンダ21： スポーツ界の環境保全の基礎概念と実践活動を規定	
2000	シドニー（夏季）	シドニー2000：「グリーンオリンピック」が中心的コンセプト	
2005		ロンドン2012招致決定	
2010			国連生物多様性条約 愛知目標
2011			国連 ビジネスと人権に関する指導原則
2012	ロンドン(夏季)	ロンドン2012：初の持続可能性オリンピック	国連持続可能な開発会議（リオ+20）
2013		東京2020招致決定	
2014		オリンピック・アジェンダ2020： オリンピック競技大会のすべての側面とオリンピックムーブメントの 日常的な業務に持続可能性を組み込み	
2015			国連 持続可能な開発のための2030アジェンダ 持続可能な開発目標（SDGs） パリ協定
2016	リオデジャネイロ (夏季)	IOC Sustainability Strategy： 持続可能性をオリンピックムーブメントにおける行動原則(a working principle)に位置付け	
2017		パリ2024、ロサンゼルス2028招致決定。IOC Sustainability Strategy改定	
2020	東京（夏季）	東京2020：人類が希求する持続可能な社会のモデルを示す大会	愛知目標の目標年、パリ協定の開始
2024	パリ（夏季）		
2028	ロサンゼルス（夏季）		
2030			SDGsの目標年



コラム：持続可能な開発とオリンピック・ムーブメント

スポーツ及びオリンピック・ムーブメントと持続可能な開発とは強い結びつきがある。国連「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」並びに「IOC Sustainability Strategy」には、以下の記述がある。(いずれも抜粋要旨)

2030 アジェンダ 37 節：

スポーツは、持続可能な開発を可能にするための重要な役割を担う。

我々は、スポーツが寛容と尊敬を促進することにより開発と平和の実現に寄与することを、また、女性・若者・個人・コミュニティのエンパワーメント、並びに、健康、教育、社会包摂目標に対してスポーツが生み出す寄与を認識する。

IOC Sustainability Strategy：

IOC のコミットメント：「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」への貢献

世界は、社会、環境、経済の広範な領域にわたる重大な課題、例えば、社会的不公正、経済的不平等、気候変動などの問題に直面している。スポーツコミュニティはこれらの問題の影響と無縁ではない。我々は、オリンピック・ムーブメントが、我々のビジョン“Building a better world through sport”と整合させて、地球規模の持続可能性に積極的に貢献する機会と義務の両面を有すると信じる。

ゆえに、2015 年 9 月に国連総会が、“スポーツが 2030 アジェンダと SDGs を支える”という重要な役割を確認したのは、IOC にとって極めて重要なことである。

2030 に向けた 17 の SDGs は、組織が持続可能な開発に貢献し主要なグローバルサステナビリティ課題に取り組むことをいかに計画しているかを説明するための、組織に共通な枠組みを提供している。SDGs は、貧困に終止符を打ち、気候変動に立ち向かい、不正と不平等と闘うなど、よりよい、より持続可能な世界に向けた多くの大望を含む。

オリンピック・ムーブメントのコアミッションは SDGs の多くと緊密に結び付いている。我々の活動に持続可能性をさらに埋め込むことにより、SDGs への IOC の貢献を強化できると信じる。

1.2 持続可能性の主要テーマ

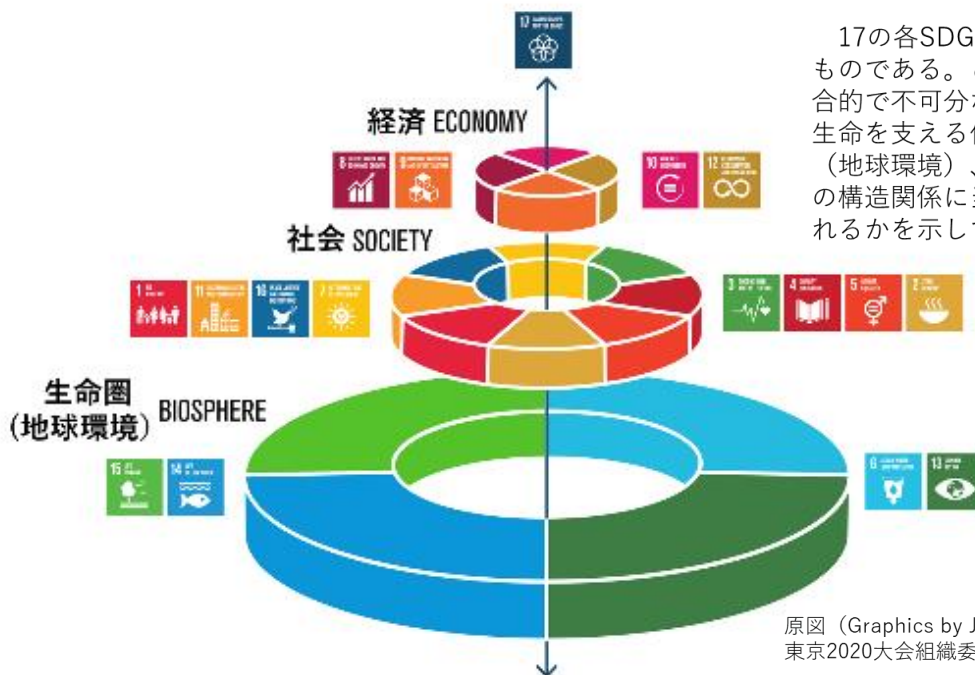
東京2020大会は、SDGsを含む世界的な議論の潮流や有識者等との議論を踏まえ、持続可能性の主要テーマとして、「気候変動」、「資源管理」、「大気・水・緑・生物多様性等」、「人権・労働、公正な事業慣行等への配慮」、「参加・協働、情報発信（エンゲージメント）」の5つを掲げている。

それら主要テーマごとに、大目標※1・目標※2・施策を定め、その詳細は、2章に示す。

※1 テーマ全体にわたる大目標（ゴール）や全体的方向性

※2 大目標を受けた個別目標。目標に向けた進捗状況を測る指標（可能な場合には、数値目標、目標数値）を含む。

東京2020大会の持続可能性の5主要テーマとSDGsとの関わり



17の各SDGは、統合され不可分のものである。この図は、SDG間の統合的で不可分な関係性が、地球上の生命を支える仕組みにおける生命圏（地球環境）、社会、経済の3要素の構造関係に当てはめてどう整理されるかを示している。

原図（Graphics by Jerker Lokrantz/Azote）を東京2020大会組織委員会が改変

SDGs	東京2020大会の持続可能性の主要テーマ				
	気候変動	資源管理	大気・水・緑・生物多様性等	人権・労働・公正な事業慣行等への配慮	参加・協働、情報発信
SDG 1 (貧困)					
SDG 2 (飢餓)					
SDG 3 (健康、福祉)					
SDG 4 (教育)					
SDG 5 (ジェンダー)					
SDG 6 (水)					
SDG 7 (エネルギー)					
SDG 8 (経済成長、雇用)					
SDG 9 (産業、技術革新)					
SDG 10 (不平等)					
SDG 11 (都市、居住)					
SDG 12 (生産と消費)					
SDG 13 (気候変動)					
SDG 14 (海洋)					
SDG 15 (陸域)					
SDG 16 (平和、包摂、公正)					
SDG 17 (パートナーシップ)					

直接的関わり強さ



各主要テーマ並びに各SDGは相互関連しており、東京2020大会は、持続可能な開発／SDGs全体への貢献を意図している。

この表は、東京2020大会の持続可能性の各主要テーマにおいて重要と考えられる課題等と各SDG／ターゲットとの直接的関わり強さを評価した概観を示している。組織委員会による見方の一例示であり、社会で確立された見方を示すものではない。

なお、主要テーマの選定に当たっては、以下の要素を踏まえ検討してきたところである。

まず、持続可能な開発を確保・推進するためには、相互に関連している環境、社会、経済という3つの側面に統合的に取り組むことが欠かせない。この点、3要素の中でも最も基盤と言える「環境」の領域については、東京2020大会による環境への影響と社会的要請を考慮し、「気候変動」「資源管理」「大気・水・緑・生物多様性等」の3つのテーマに集約し掲げた。気候変動分野については、パリ協定に象徴されるように人類、地球生命にとって顕在化した喫緊の共通課題として世界で合意されているテーマであり、東京2020大会においても、それらの世界情勢を踏まえた脱炭素化に向けた取組を行う。また、資源管理分野については、2カ月という短い大会期間の中で多量の物品資材を調達・使用することから、先の伊勢志摩サミットで支持するとされた「富山物質循環フレームワーク」等の考え方を踏まえ、天然資源の消費を抑制する等、資源効率性と3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進を強く意識した取組の実践を行う。さらに、人類、地球生命の営みの基盤環境としての自然環境と生態系、生活環境の確保とさらなる発展が必要なことから、「大気・水・緑・生物多様性等」をテーマとして挙げ必要な取組を行う。特にこれらのテーマにおける取組の実践を通じて、課題解決先進都市・国として、東京・日本は経験、知見、技術、政策に裏打ちされた大きな貢献を示すことになるだろう。

また、社会・経済の領域に関しては、「人権・労働、公正な事業慣行等への配慮」のテーマを掲げた。現代社会において急速に重要さの認識が増しているテーマである。オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、ダイバーシティ&インクルージョンの進歩のための大きな機会であり、大量の物品、サービスの調達行為を通じたサプライチェーンへの影響は大きい。東京2020大会を契機に、進歩に向けた意味ある足跡を残したい。

5つ目の主要テーマとして、「参加・協働、情報発信（エンゲージメント）」を掲げた。前述の4つのテーマを効果的にかつ適切に実施し、オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を成功へと導くためには、様々な主体の間のパートナーシップが必要である。他の持続可能性の取組のあらゆる側面で共通に必要なことであり、それら取組を東京2020大会の持続可能性への取組のすべてに導入する。

なお、東京2020大会の準備運営にあたって多くの物品・サービス等の調達が行われる。調達活動は直接的なサプライヤー及びライセンシーのほか、それらのサプライチェーンに対しても影響を及ぼすものである。調達・サプライチェーン管理は、東京2020大会における持続可能性に配慮した取組の重要な事項である。東京2020大会の持続可能性の各主要テーマの取組や目標には、調達・サプライチェーン管理に関するものも含まれてくる。

以上の各テーマ、取組は相互に関連しており独立したものではない。東京2020大会の持続可能性に配慮した取組は、これらの総体として成り立つ。東京2020大会の準備・開催期間で実現されることには限りがあるが、大会開催を通じ日本・東京が示す持続可能な社会づくりへの課題解決に取り組んだ成果、人々の知見やノウハウをレガシーとして大会後に受け継ぐ。東京2020大会ビジョンと基本理念が、世界の人々により大会のレガシーとして多様に発展されていくことを目指す。

1.3 関係組織

1.4 運営計画の適用範囲

1.5 持続可能な発展の統治原則

1.6 マネジメントの仕組み、ツール

2. 主要テーマごとの施策概要（目標とその達成に向けた施策）

2.1 気候変動

パリ協定では、世界の平均気温の上昇を産業革命前に比べて2度高い水準より十分低く抑えるとともに1.5度までに抑える努力を追及するという世界共通の長期目標が掲げられた。パリ協定に基づく国際的枠組みがスタートする2020年は、気候変動の分野においても世界の注目を集める節目の年となる。

また、SDGsでは、ゴール13で「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」ことを、ゴール7で「全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」ことを掲げている。東京2020大会において、脱炭素化に向け徹底して取り組み、世界の人々と共有することは、パリ協定及びSDGsの目指す姿を実現する上で、重要な転換点となる。

したがって、東京2020大会では

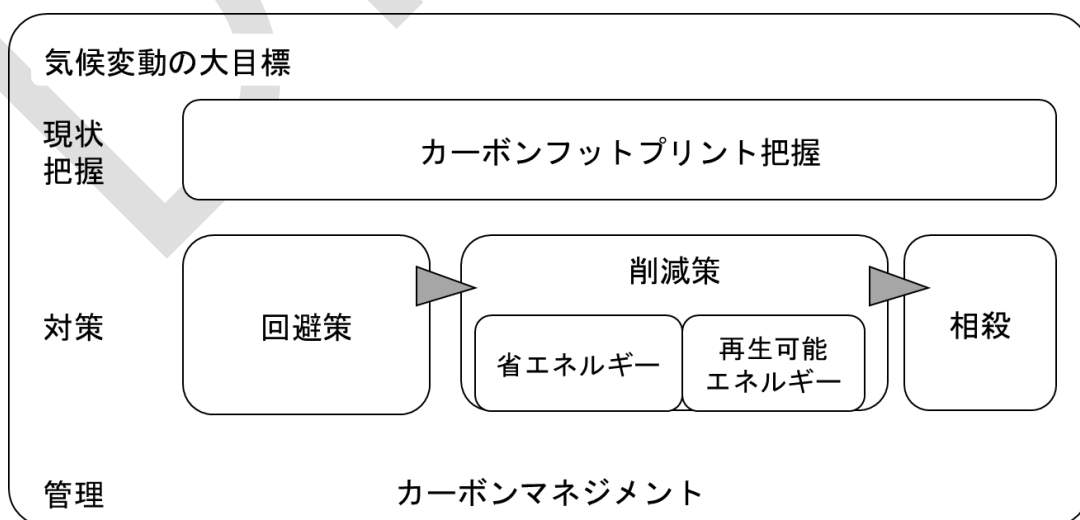
Towards Zero Carbon[※] ※その他案含めパブコメ結果とWG議論踏まえ反映予定を大目標とする。

Zero Carbonという言葉のゼロは、数値目標としてではなく目指すべき方向性としてのゼロである。パリ協定を受け、世界が脱炭素社会の実現を目指す中、パリ協定がスタートする2020年に開催される東京2020大会において、その方向性・戦略を示し、脱炭素化の礎を築くという、組織委員会及びデリバリーパートナーの意思を示している。

2.1.1 取組の優先順位

東京2020大会では、下図の優先順位で気候変動対策に取り組み、Towards Zero Carbonの大目標を目指す。

取組にあたっては、まず現状を把握するために大会のカーボンフットプリント（CFP）を算定する。その結果排出が想定される二酸化炭素（CO₂）をはじめとする温室効果ガスに対して、できるだけ排出を抑えるための計画変更など「排出の回避」を実施し、さらに省エネ対策や、再生可能エネルギーへの転換によって、「排出の削減」を実施する。それでも排出を避けられないCO₂等について、他の場所での吸収や削減によって相殺する。PDCAサイクルを適切に推進しカーボンマネジメントの実効性を確保する。



2.1.2 東京 2020 大会のカーボンフットプリント (CO₂ 排出量の適切な把握)

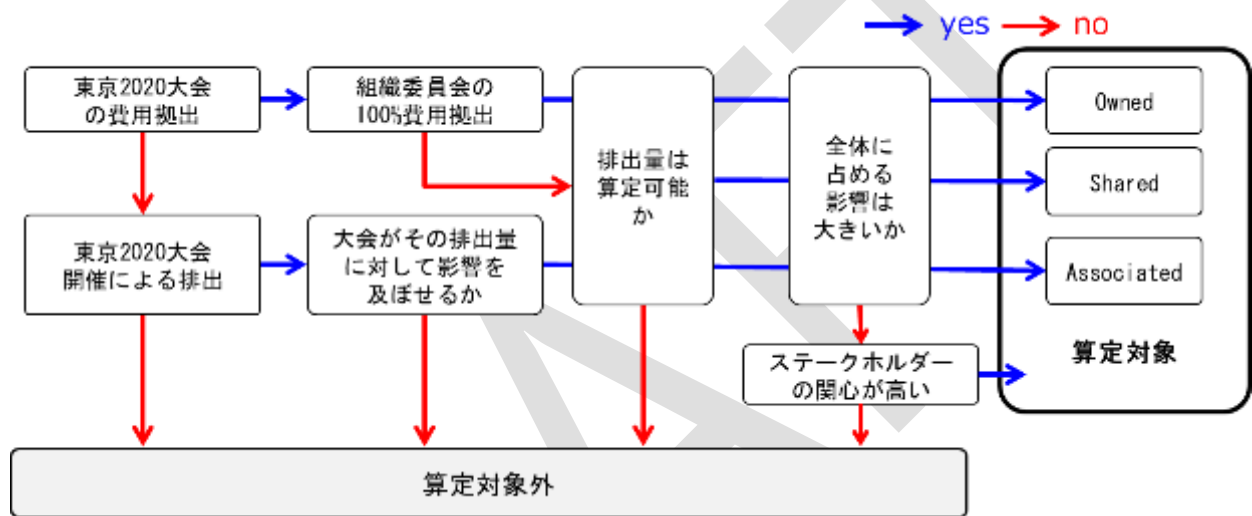
実行すべき対策の検討にあたっては、まずは大会に関連して排出される温室効果ガスを、CO₂の排出量に換算して数値化する GFP の把握が重要である。

過去大会の考え方を参考に、東京 2020 大会の現時点での GFP 算定を行った。GFP は今後最新情報に基づいて、適宜更新を行う。

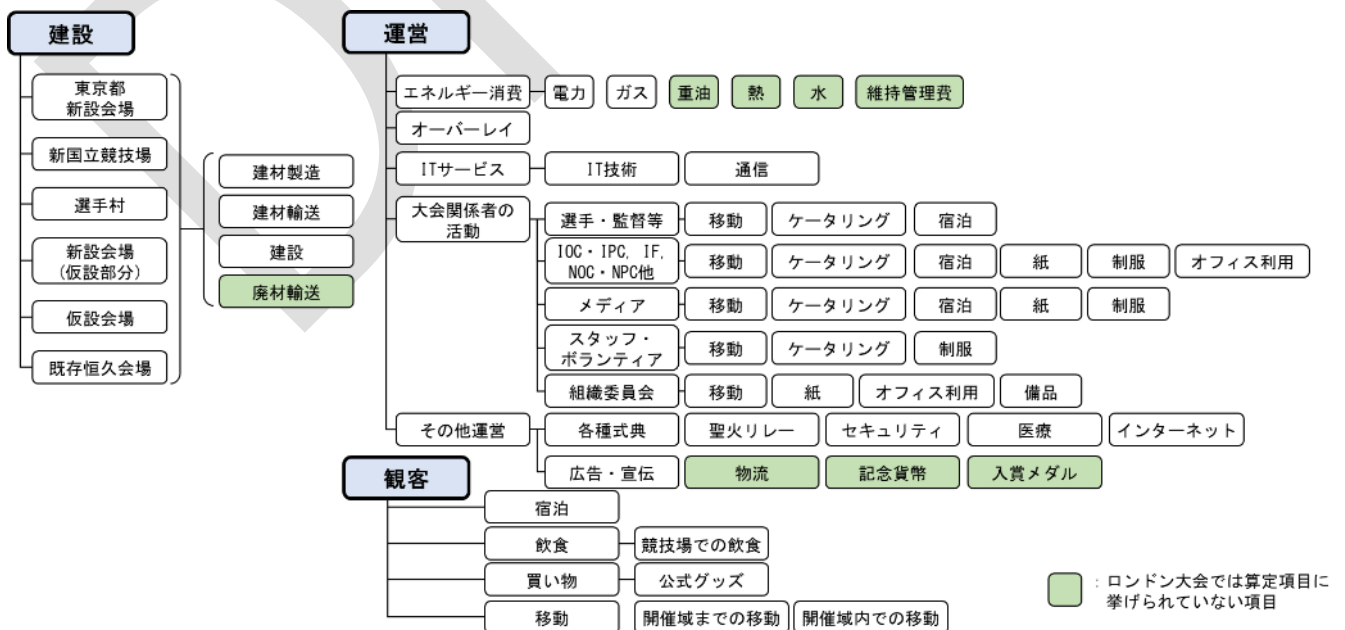
(1) GFP のバウンダリ (算定に含める範囲)

東京 2020 大会の GFP のバウンダリは、過去大会の考え方を参考にし、下記ディシジョンツリーに基づき設定する。

東京 2020 大会の GFP 算定のバウンダリを決めるためのディシジョンツリー



東京 2020 大会の GFP の算定においては、過去大会の算定手法を踏まえつつ、上記ディシジョンツリーに基づいて漏れのないように CO₂ 発生源となる活動を抽出し、また、適用する CO₂ 排出原単位については、可能な限り実態を反映するように精査した。したがって、下図は、GFP の算定に含まれる項目を示すが、過去大会と比べて算定対象となる項目が増えている。



(2) CFP 算定手法

CFP は、活動量に CO₂ 排出係数を掛け合わせたものを合計して算出される。活動量は、算定時点での情報に基づいている。また、CO₂ 排出係数は、東京 2020 大会の現状を反映するよう精査し、適用している。

CFP 算定手法概要

区分	CFP(項目)		活動量		CO ₂ 排出係数 [※]	
建設	新設会場 CFP [t-CO ₂]	=	新設延床面積 [m ²]	×	新設排出係数 [t-CO ₂ / m ²]	
	仮設会場 CFP [t-CO ₂]	=	仮設延床面積 [m ²]	×	仮設排出係数 [t-CO ₂ / m ²]	
運営	エネルギー消費 CFP [t-CO ₂]	=	エネルギー使用量等 [kWh]	×	エネルギー消費等排出係数 [t-CO ₂ / kWh]	
	オーバーレイ CFP [t-CO ₂]	=	オーバーレイ面積 [m ²]	×	オーバーレイ排出係数 [t-CO ₂ / m ²]	
その他運営	IT サービス CFP [t-CO ₂]	=	IT サービス予算 [円]	×	IT サービス排出係数 [t-CO ₂ / 円]	
	各種式典 CFP [t-CO ₂]	=	各種式典予算 [円]	×	イベント排出係数 [t-CO ₂ / 円]	
	聖火リレー CFP [t-CO ₂]	=	聖火リレー予算 [円]	×	イベント排出係数 [t-CO ₂ / 円]	
	セキュリティ CFP [t-CO ₂]	=	セキュリティ予算 [円]	×	セキュリティ排出係数 [t-CO ₂ / 円]	
	医療 CFP [t-CO ₂]	=	医療予算 [円]	×	医療排出係数 [t-CO ₂ / 円]	
	インターネット CFP [t-CO ₂]	=	インターネット予算 [円]	×	インターネット排出係数 [t-CO ₂ / 円]	
	広告・宣伝 CFP [t-CO ₂]	=	広告・宣伝予算 [円]	×	広告・宣伝排出係数 [t-CO ₂ / 円]	
	物流 CFP [t-CO ₂]	=	物流予算 [円]	×	物流排出係数 [t-CO ₂ / 円]	
	記念貨幣 CFP [t-CO ₂]	=	記念貨幣用金属重量 [kg]	×	金属排出係数 [t-CO ₂ / kg]	
	メダル CFP [t-CO ₂]	=	メダル用金属重量 [kg]	×	金属排出係数 [t-CO ₂ / kg]	
	大会関係者	主体別ケータリング CFP [t-CO ₂]	=	主体別ケータリング予算 [円]	×	ケータリング排出係数 [t-CO ₂ / 円]
		主体別宿泊 CFP [t-CO ₂]	=	主体別延宿泊数 [人・日]	×	宿泊排出係数 [t-CO ₂ / 人・日]
		主体別紙消費 CFP [t-CO ₂]	=	主体別紙消費量 [kg]	×	紙排出係数 [t-CO ₂ / kg]
		主体別制服 CFP [t-CO ₂]	=	主体別制服消費量 [kg]	×	制服排出係数 [t-CO ₂ / kg]
オフィス利用 CFP [t-CO ₂]		=	エネルギー使用量等 [kWh]	×	エネルギー消費排出係数(オフィス) [t-CO ₂ / kWh]	
備品 CFP [t-CO ₂]		=	備品予算 [円]	×	備品排出係数 [t-CO ₂ / 円]	
主体別移動 CFP [t-CO ₂]		=	主体別延移動量 [人・km]	×	移動排出係数 [t-CO ₂ / 人・km]	
観客	観客宿泊 CFP [t-CO ₂]	=	観客延宿泊数 [人・日]	×	宿泊排出係数 [t-CO ₂ / 人・日]	
	観客飲食 CFP [t-CO ₂]	=	観客延飲食数 [食]	×	飲食排出係数 [t-CO ₂ / 食]	
	観客購買 CFP [t-CO ₂]	=	観客購買金額 [円]	×	公式グッズ排出係数 [t-CO ₂ / 円]	
	観客移動 CFP [t-CO ₂]	=	観客延移動量 [人・km]	×	移動排出係数 [t-CO ₂ / 人・km]	

※CO₂ 排出係数出典

- ・ 「LCI データベース IDEA version2.0」(国立研究開発法人産業技術総合研究所／一般社団法人産業環境管理協会)
- ・ 「社会資本のライフサイクルをととした環境評価技術の開発に関する報告-社会資本 LCA の実践方策-」(国土交通省国土技術政策総合研究所)
- ・ 「建物の LCA 指針」(一般社団法人日本建築学会、2006 年)
- ・ 「グリーン診断・改修計画基準及び同解説」(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)
- ・ 「産業連関表による環境負荷原単位データブック(3EID)」に記される「Global link input-output (GLIO) モデル*を用いて推計したグローバルサプライチェーンを考慮した環境負荷原単位(グローバル環境負荷原単位)」(国立環境研究所)
- ・ 「Carbon Emission Calculator」(ICAO)
- ・ 「London2012 Carbon footprint study - Methodology and reference footprint」(March 2010)
- ・ 東京 2020 大会の資材量から算定した新設会場の CO₂ 排出係数

(3) GFP 算定条件

今回は、特段の対策等を実施しなかった場合(BAU: Business As Usual)の GFP(以下「BAU ケース」という。)と、既存会場の最大限の活用等を図った会場計画の見直しや設計変更など、会場に関わる対策等の効果を反映した GFP(以下「会場見直しケース」という。)の算定を行った。なお、BAU ケースは、立候補時点の情報に、その後決定した追加競技の情報を含めて算定している。

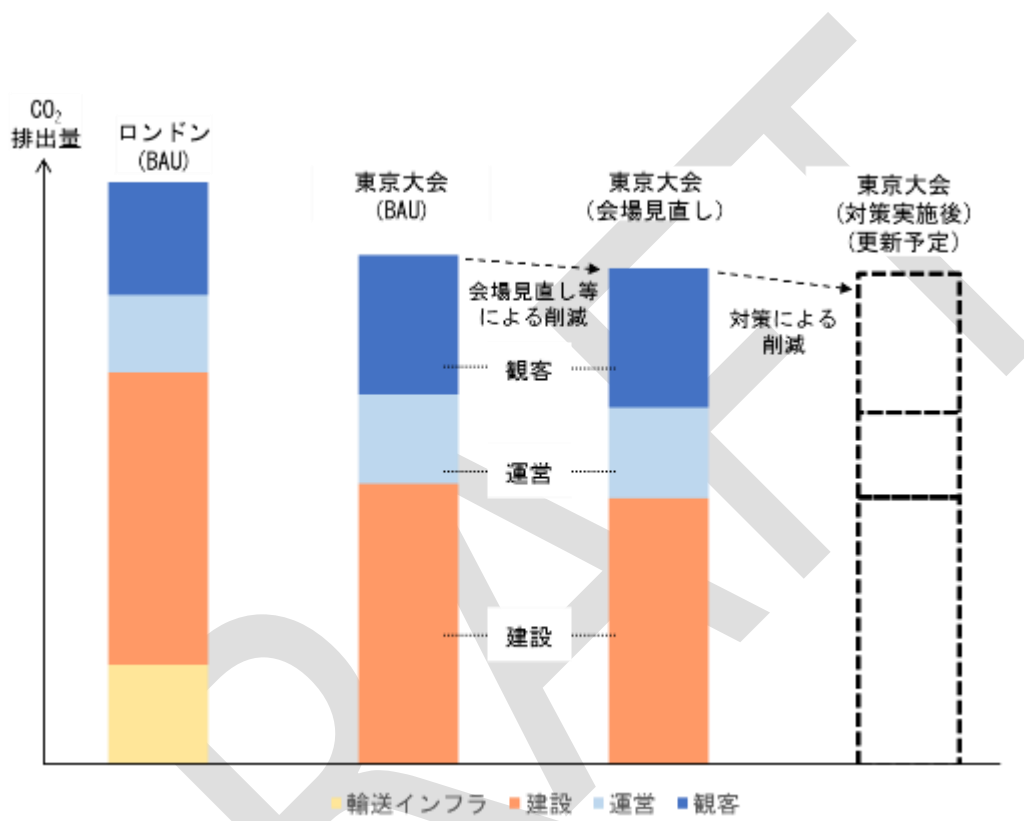
その他の気候変動対策の効果(再生可能エネルギーなど)については、対策内容の進捗に沿って、今後持続可能性報告書のとりまとめの際に更新する GFP に反映を行う。

(4) CFP の値

東京 2020 大会の CFP は下図のとおりである。

東京 2020 大会は、新たな輸送インフラを大会のために作らないことや、開催都市決定以降、既存会場の最大限の活用等、会場の見直しを進めたことにより、近年の過去大会と比較して CFP の少ない大会となる。

BAU ケースの CFP 総量は 301 万 t-CO₂ となり、ロンドン 2012 大会(約 345 万 t-CO₂, BAU ケース)・リオ 2016 大会(約 356 万 t-CO₂, BAU ケース)の CFP と比較しても低い水準となる。さらに、会場見直しケースでは 293 万 t-CO₂ となり、既存会場の活用等により温室効果ガスの削減を図っている。



東京 2020 大会のカーボンフットプリント

区分	ロンドン (BAU)	東京 (BAU)	東京 (会場見直し等による削減)
建設	173 万 t-CO ₂	166 万 t-CO ₂	158 万 t-CO ₂
運営	46 万 t-CO ₂	53 万 t-CO ₂	53 万 t-CO ₂
観客	67 万 t-CO ₂	82 万 t-CO ₂	82 万 t-CO ₂
輸送インフラ	59 万 t-CO ₂	該当なし	該当なし
合計	345 万 t-CO ₂	301 万 t-CO ₂	293 万 t-CO ₂

2.1.3 気候変動分野の目標

ゴールの実現に向け、CO₂等の排出回避、排出削減、相殺(オフセット)について、次のような目標及び指標を設定する。

東京 2020 大会の気候変動分野の目標

目標(Target)		目標値 (定性目標も含む)	主要な指標(Indicator)
排出回避	[建設] 1. 既存会場や公共交通網を最大限活用する戦略的な会場計画 2. 会場建設における環境性能の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存会場の活用割合：〇〇% ・パッシブデザイン導入会場：5会場 ・再生材の活用量・活用された会場 ・環境配慮資材の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存会場数/全会場数 ● パッシブデザイン導入：導入会場数 ● 再生材の活用量（以下は対象となり得る材料の例） ・再生骨材を用いたコンクリート ・再生砕石等 ・リサイクル鋼材 ・再生材料が用いられた陶磁器質タイル ・再生材料が用いられたビニル床材 ・エコセメントを用いたコンクリート二次製品 ● 環境配慮資材の活用量（以下は対象となり得る材料の例） ・国産木材
	[運営] 3. 環境性能の高い物品の最大限の調達	<ul style="list-style-type: none"> ● 調達コードに沿った物品の調達を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境性能の高い物品の利用量（以下は対象となり得る物品の例） ・リサイクル繊維の利用量 ・入賞メダルの再生金属利用量
排出削減	[建設] 4. 省エネルギー技術を積極的に導入した会場の建築	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規恒久会場3施設で、CASBEE「Sランク」を目指す ・仮設屋内競技会場で、CASBEE 短期使用「Sランク」取得 ・2000 m²以上の新設恒久施設7施設で、東京都建築物環境計画書制度「段階3」取得、設備システムのエネルギー利用の低減率(ERR)を標準的な建物より30%以上低減 	<ul style="list-style-type: none"> ● 東京都建築物環境計画書制度の評価：段階3を達成する会場数 ● CASBEE：CASBEE Sランク等を目指す会場数
	[運営] 5. 省エネルギー性能の高い設備や機器等の最大限の導入	<ul style="list-style-type: none"> ● 省エネ性能の高い機器等の最大限の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ● 省エネ性能の高い機器の導入数（以下は対象となり得る機器例） ・LED照明・高機能空調機等を

目標 (Target)	目標値 (定性目標も含む)	主要な指標 (Indicator)
6. 会場運営におけるエネルギー管理の実施、及び新規恒久会場における BEMS の導入と活用 7. 物品の最大限の循環型利用による、CO ₂ 排出抑制 8. 環境負荷の少ない輸送の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務施設における照明、室温の適正化の実行 ● BEMS 導入会場 4 会場 ● 調達物品の再利用・再生利用率 (資源管理の目標と連動) : ○○% ● 乗用車 : 低公害・低燃費車両比率 : 100% ● 大会関係車両の平均 CO₂ 排出量原単位 ○gCO₂/km 	<ul style="list-style-type: none"> ● 導入した仮設会場数 ● 事務施設における照明、室温の適正化状況 ● BEMS : 導入会場数 ● 再利用・再生利用量 / 調達量 ● 大会関係車両の平均 CO₂ 排出量原単位 (gCO₂/km)
9. CO ₂ 以外の温室効果ガス (HFC 類等) の最大限の削減	<ul style="list-style-type: none"> ● 冷媒用途代替フロン削減 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然冷媒等の利用機器導入実績
再生可能エネルギー [建設] 10. 恒久会場における再生可能エネルギー設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光発電・太陽熱利用・地中熱利用設備を設置する会場及び導入容量 	<ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光発電設備 : 導入施設数及び導入した設備容量 (kW) 合計 ● 太陽熱利用設備 : 導入施設数及び導入した設備容量 (kW) 合計 ● 地中熱利用設備 : 導入施設数及び導入した設備容量 (MJ) 合計
[運営] 11. 再生可能エネルギーの最大限の利用	<ul style="list-style-type: none"> ● 再エネ電力利用率 100% ● 電力以外の再生可能エネルギーの利用量 	<ul style="list-style-type: none"> ● 運営時の再エネ電力の活用量 ● 再エネ電力使用できない場合のグリーン電力証書による再エネ電力量 ● 車両以外の再エネ由来水素エネルギーの利用量
相殺 (オフセット等)	12. 対策を講じても発生することが避けられない CO ₂ 等に対するオフセット等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● オフセット等の実施 ● 制度に基づいたクレジットの調達によるオフセット量 ● 脱炭素化につながる、様々な主体の参画・連携による削減活動の推進実績、及び推進見込み

上表の目標等により、東京 2020 大会では以下の成果の獲得を目指す。

- カーボンフットプリント (CFP) 総量 : CFP 総量の低い大会の実現
- 脱炭素対策による CFP 削減 : 削減策を推進し、BAU からの削減を進める
 - 排出回避策 (戦略的な会場計画の見直し) : 約 8 万 t-CO₂
 - 上記以外の削減策について、今後算定を進める
- 対策を講じても発生することが避けられない CO₂ 等について、オフセット等を行い、影響を低減する
- 大会内に限らず、気候変動に関する意識醸成や将来の削減につながる活動を、様々な主体の参画・連携により推進する

目標 1 既存会場や公共交通網を最大限活用する戦略的な会場計画[建設]

目標 2 会場建設における環境性能の確保[建設]

目標 3 環境性能の高い物品の最大限の調達[運営]

目標 4 省エネルギー技術を積極的に導入した会場の建築[建設]

目標 5 省エネルギー性能の高い設備や機器等の最大限の導入[運営]

目標 6 会場運営におけるエネルギー管理の実施、及び新規恒久会場における BEMS の導入と活用[運営]

目標 7 物品の最大限の循環型利用による CO₂ 排出抑制[運営]

目標 8 環境負荷の少ない輸送の推進[運営・観客]

- a. 公共交通機関等の利用促進
- b. 自動車単体対策(環境性能の高い自動車の活用)
- c. 大会関係の物資輸送における配慮
- d. 道路交通量対策

目標 9 CO₂ 以外の温室効果ガス(HFC 類等)の最大限の削減[運営]

目標 10 恒久会場における再生可能エネルギー設備の導入[建設]

目標 11 再生可能エネルギーの最大限の利用 [運営]

目標 12 対策を講じても発生することが避けられない CO₂ 等に対するオフセット等の実施

2.1.4 管理・推進体制

2.1.5 適応策

(1) 暑さ対策

(2) 感染症対策

2.1.6 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）

2.2 資源管理 ～資源を一切ムダにしない

SDGs では、「持続可能な消費及び生産の形態を確保する」ことをゴール 12 に掲げている。多くの資材・物品等が調達・使用される東京 2020 大会において、ゴール 12 を実現する上で、大きな契機となるよう以下のことに取り組んでいく。

- ・大会の準備・運営のあらゆる側面において資源をムダにせず(資源効率の最大化)、
- ・調達から廃棄までのライフサイクルの視点で、資源を循環的に利用し(資源循環の確保)、
- ・これらの取組を実践し、アスリートや観客だけでなく世界の人々と共有する(資源循環に向けた協働の推進)

これらを踏まえ、東京 2020 大会では
Zero Wasting* (資源を一切ムダにしない)

ことを大目標とする。※その他案含めパブコメ結果と WG 議論踏まえ反映予定

Zero Wasting という言葉は、資源をムダなく活用し、資源採取による土地の荒廃等や、廃棄による環境負荷を抑制するという、組織委員会及びデリバリーパートナーの意思を示している。(※当文については、3/6 の資源管理 WG での意見を踏まえ、修正検討中。次回資源管理 WG で討議する予定)

2.2.1 取組の考え方・優先順位

東京 2020 大会では様々な資源を利用する。大会で利用される資源のインプットの段階及び大会後のアウトプットの段階の両面で、取組を進める必要がある。

東京 2020 大会では、資源管理について、下図の優先順位の考え方で取り組み、インプットの段階から資源の有効活用・廃棄物の削減を意識するとともに、環境中への排出を最少化すべく、アウトプットの段階で適切な対応をとることが必要である。その上で、経済合理性の側面や実現可能性とのバランスを図りつつ、Zero Wasting の大目標を目指す。



資源管理分野の重要な要素の概念図

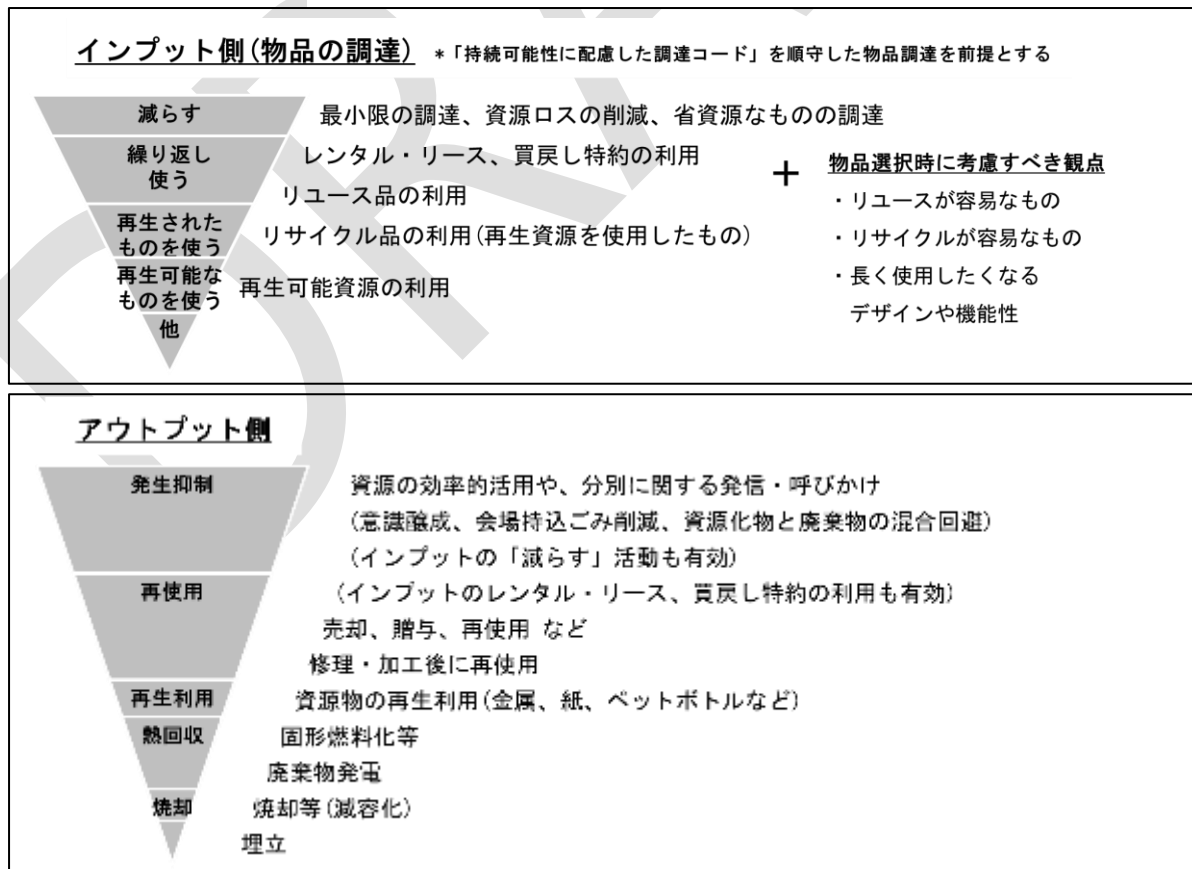
特に大会の準備運営に必要な物品資材の調達にあたっては、以下の点を配慮することが必要である。

<配慮すべき点>

- ・省資源や使用後の廃棄物の発生抑制に配慮した物品等の選択
- ・リユース物品や再生資源を活用した物品等の選択
- ・購入から後利用・廃棄処理までのトータルコストを勘案して最も有利な物品等の選択
- ・レンタルやリースの活用、買取特約付き購入など、再使用が確保された手法による調達

なお、物品資材の購入にあたっては、最安値の商品と比して少々高額の商品であっても、使用後に売却できる価値を有していれば、処分までのトータルコストが抑制できるメリットが十分あることを踏まえ、物品等を供給するスポンサー等デリバリーパートナーと連携を密にして調達を行うこととする。

資源管理分野における優先順位の考え方

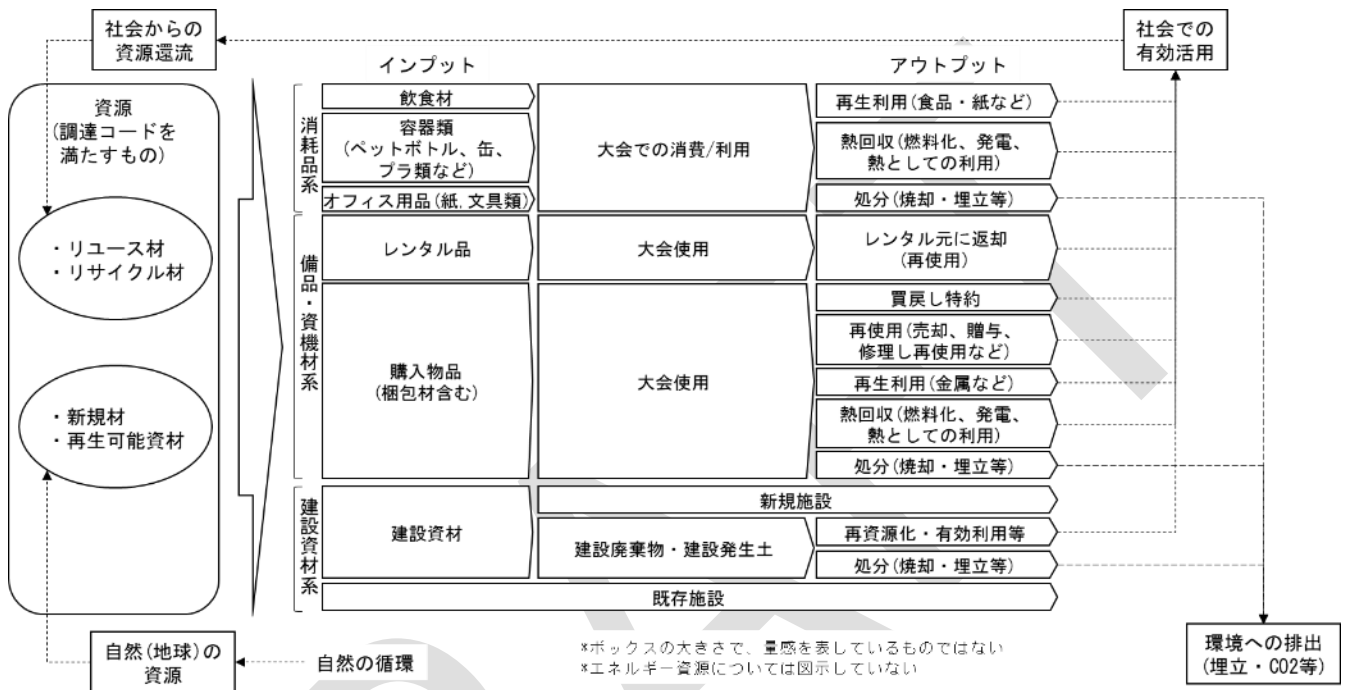


※持続可能性の点で有効であるときにはこの順位によらない。

2.2.2 大会に関わる資源関連情報の把握

資源管理の取組の基礎情報として、調達する物品等の量や、大会運営時に廃棄されるものの量など、大会に関わる資源の量の把握が重要であり、計画的にそれらの把握を進める。なお、ロンドン大会では、会場の設営・撤去に伴う廃棄物等として約6万トン、大会運営活動に伴う廃棄物等として約1万トンとの報告がある。

東京2020大会に関わる主な資源には、消耗品系、備品・資機材系、建設資材系があり、下図のような概要となる。それらの資源の状況を踏まえた、大会における資源管理の取組を検討する。



大会に関わる資源の主要な流れ

なお、大会で使用される会場については、気候変動の項でも述べたとおり、既存会場を最大限活用することを通じて新規恒久会場の建設を抑制することや、新たな施設の建設・改修等が必要な場合にあっては、可能な限り、恒久施設は長寿命設計がなされており、効率的な資源利用が図られている。大会会場における取組については、3章で詳細に記載しており、参照いただきたい。

2.2.3 資源管理分野の目標

東京 2020 大会の資源管理分野の具体的指標

目標	指標
1. 食品ロス削減 (食品廃棄物の発生抑制)	<p>以下の取組の実施状況により評価を行う。</p> <p><飲食提供受託事業者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食提供対象者数、競技日程等を考慮するとともに、ICT 技術等も活用して飲食提供数の予測に最大限取り組む <p><提供時></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ポーションコントロールなどにより、食べきれる量を考慮して料理の給仕量を調節 <p><選手・大会関係者・観客等への意識啓発></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食品廃棄物抑制の重要性について意識啓発を行う <p><計測></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食品廃棄物の計量と見える化に可能な限り取り組む
2. 容器包装等削減	<p>以下の取組の実施状況により評価を行う。</p> <p><調達時・提供時></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポンサー・ライセンサー・サプライヤー・場内売場と連携し、容器包装等の使用量を可能な限り削減(梱包材・包装材、使い捨て容器、レジ袋など) <p><大会関係者・観客等への意識啓発></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 容器包装等の削減に向けた呼びかけ <p><測定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大会における容器包装廃棄物の発生量等についてのデータを収集し、今後の大会に向けてのレガシーとする
3. 調達物品の再使用(レンタル・リースの活用、使用後の再使用)・再生利用／調達物品のレンタル等活用による新規物品製造削減	<p>定量的・定性的両方の指標で評価を行う。</p> <p><定量的指標></p> <p>調達物品の再使用・再生利用率=</p> $\left(\frac{\text{再使用・再生利用された調達物品の重量}}{\text{調達物品の重量}} \right)$ <p>※物品調達時の重量ベースで計算</p> <p><定性的指標></p> <p>以下の取組の実施状況により評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調達物品は、可能な限りレンタル等を活用 ・ 調達段階で戦略的に後利用先を確保し、再使用・再生利用を追求する

目標	指標
4. 再生材の利用	<p>以下の取組の実施状況により評価を行う。</p> <p><施設></p> <ul style="list-style-type: none"> 施設建設において、再生材の利用に取り組む 量的な把握に努め、実績値を示す <p><調達物品></p> <ul style="list-style-type: none"> 物品調達の優先順位の考え方に基づき、再生材の利用に取り組む 量的な把握に努め、計画・実績値を示す
5. 入賞メダルの再生金属利用	<p>「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」における指標を適用する。</p>
6. 運営時廃棄物等の再使用・再生利用	<p>定量的・定性的両方の指標で評価を行う。</p> <p><定量的指標></p> <p>運営時廃棄物の再使用・再生利用率＝</p> $\left(\frac{\text{再使用・再生利用された運営時廃棄物の重量}}{\text{運営時廃棄物の重量}} \right)$ <p>※廃棄物として排出される時の重量ベースで計算</p> <p><定性的指標></p> <p>以下の取組の実施状況により評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大会に参加する観客等に廃棄物の分別への協力を呼びかけることで、より多くのステークホルダーの参加を促す
7. 食品廃棄物の再生利用	<p>定量的・定性的両方の指標で評価を行う。</p> <p><定量的指標></p> <p>食品廃棄物の再生利用率＝</p> $\left(\frac{\text{再生利用された食品廃棄物の重量}}{\text{食品廃棄物の重量}} \right)$ <p>※廃棄物として排出される時の重量ベースで計算</p> <p><定性的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 運営時に、食品廃棄物を分別できるような運営を行う
8. 建設廃棄物等の再使用・再生利用	<ul style="list-style-type: none"> 新設会場における建設廃棄物の再資源化・縮減率 新設会場における建設発生土の有効利用率 <p>※指標の詳細は、行政（東京都・国）の定義にしたがう</p>
9. 再生可能資源活用(木材等)	<p>施設や備品等における、再生可能資源の持続可能な利用(木材等)の各取組状況によって評価を行う</p>
10. 環境中への排出の削減	<ul style="list-style-type: none"> 調達物品・運営時廃棄物・建設廃棄物の埋立処分量を把握する 気候変動対策と連携し、廃棄物由来のCO₂排出量を把握する

目標 1 食品ロス削減（食品廃棄物の発生抑制）

目標 2 容器包装等削減

- ア. 容器包装の削減
- イ. その他の資源のムダを削減するための対策

目標 3 調達物品の再使用（レンタル・リースの活用、使用後の再使用）・再生利用

- ア. 調達物品
- イ. 仮設施設

目標 4 再生材の利用

- ア. 建設工事における再生材の利用
- イ. 調達物品における再生材の利用
- ウ. その他の対策

目標 5 入賞メダルへの再生金属利用

目標 6 運営時廃棄物等の再使用・再生利用

- ア. 運営時廃棄物
- イ. 食器の再使用・再生利用

目標 7 食品廃棄物の再生利用

目標 8 建設廃棄物等の再使用・再生利用

目標 9 再生可能資源の持続可能な利用（木材等）

目標 10 環境中への排出の削減

- ア. 埋立処分量の削減
 - イ. 廃棄物由来 CO₂ の削減
- 2.2.5 廃棄物の分別
 - 2.2.6 熱回収・エネルギー回収
 - 2.2.7 廃棄物の適正処理
 - 2.2.8 管理・推進体制
 - 2.2.9 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）

2.3 大気・水・緑・生物多様性等

我が国においては、古来より、集落とそれを取り巻く二次林、農地、ため池、草原等で構成される「里山」に見られるように、様々な人の手が入ることで良好な環境を形成・維持してきた。また、臨海部においても、人の手で陸域と沿岸海域を一体的に管理することによって、物質の循環機能が適切に保たれ、豊かで多様な生態系と自然環境が保全された海から、我が国独自の食文化が生まれるなど多くの恵みを受けてきた。

一方、我が国の都市においては、従前から存在している緑地や河川等の自然環境と、都市公園等の都市が新たに創出した緑や水辺環境とが混在しながらその都市独自の自然環境を構成している。

東京 2020 大会についても、1964 年東京大会の競技会場となった施設の多くを活用するヘリテッジゾーンには、皇居や明治神宮、新宿御苑といった歴史を有する貴重な自然が存在する一方、東京臨海部に展開される東京ベイゾーンには、明治期以降の埋立地にお台場海浜公園や葛西海浜公園をはじめとする海上公園が数多く整備されており、東京では今も自然の回復・形成に向けた取組が続けられている。

東京における緑や水辺環境についても、行政機関だけでなく、民間企業や地域の団体、個人など様々な主体の参加により維持され、また新たに生み出されてきた。東京 2020 大会においても、多様な主体の参加や協力を得ながら、自然と共生する快適な都市環境の実現に向けた取組を進めていく。これらの取組が、成熟した都市として、人間の活動が都市の環境を向上させ、将来にわたって存続し、発展することができる新たな都市のモデルの実現に貢献することとなる。



図 会場ゾーニング

また、SDGs では、ゴール 6 において「すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する」こと、ゴール 15 において「陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、並びに生物多様性損失の阻止を図る」ことが掲げられているほか、レジリエント[※]なインフラ整備や持続可能な消費と生活のパターンの確保等、大会の「大気・水・緑・生物多様性等」とは多岐にわたって関連を有している。

※レジリエントな都市とは、将来のショック（経済的、環境的、社会的、制度的）を吸収し、回復し、備える能力を持つ都市であり、持続可能な発展、幸福及び包括的成長を促進するとされている。（参照：OECD ウェブサイト <http://www.oecd.org/cfe/regional-policy/resilient-cities.htm>）

これらを踏まえ、東京 2020 大会では、

「自然共生都市の実現(The City Within Nature/Nature within the City)

を大目標とし、大会後のレガシーも見据え、大会の開催を通じて豊かな生態系ネットワークの回復・形成を図り、かつ快適さとレジリエンスを向上させる新たな都市のシステムの創出に寄与する。

2.3.1 大目標に向けた個別目標

ゴールの達成に向けて、以下の個別目標を設定し、具体的な施策を進めていく。

- 目標 1 大会開催における環境負荷の最小化を図ることに加え、都市における水循環の機能を高めるとともに、都市が有する環境の快適性を向上させる。
- 目標 2 多様な生物への配慮、豊かな緑地と水辺環境の創造、魅力ある景観の形成を図り、豊かな生態系ネットワークを有する都市環境を創出する。
- 目標 3 大会の調達における環境汚染の防止や生物多様性等への配慮により、製造・流通等における環境負荷の最小化を図る。

2.3.2 目標達成に向けた施策

目標 1 大会開催における環境負荷の最小化を図ることに加え、都市における水循環の機能を高めるとともに、都市が有する環境の快適性を向上させる。

我が国は、かつて産業の発展において発生した大気や土壌、水質汚濁等の公害問題において、環境規制の実施及びその規制を満たす環境技術の進展によりそれらの公害を克服してきた歴史を有する。東京を流域に持つ多摩川は、かつて公害による汚染が深刻であったが、河川の水質浄化をはじめとするこれまでの様々な取組により、2012年には1千万匹の鮎が遡上するまでに水質の改善を実現してきた。また、東京においては、ディーゼル車規制等の独自の高い環境規制を行い、大気等の環境負荷の最小化を図ってきた。会場の整備や輸送等、大会に関する活動において生じる環境負荷についても、我が国が有する環境技術を活かし、その最小化に向けた取組を実施していく。

また、東京 2020 大会は、厳しい暑さの中での開催となるが、東京の気温の高さは、気候変動の影響に加え、都市化によるヒートアイランド現象による高温化がその理由として考えられる。こうした現状を踏まえ、東京においても、都市における緑の創出、保全や人工排熱の抑制等、中・長期的に都市における気温上昇を緩和する対策が行われているところであるが、大会に向けて人の感じる暑さを和らげるための暑さ対策を進め、都市の熱環境の改善に取り組んでいく。

また、我が国の水環境については、国土の多くが急峻な地形で形成され、降雨時には一斉に河川に流れ込む特徴を有することから、古来より災害による被害の軽減を図りながら水の利用を行うとともに、使用した水は再び河川や地下水に還元するなど、水の循環利用に努めてきた。

東京においては、都市に残る貴重な農地や屋敷林などの既存緑地、官民により今も新たに創出されている公園や公開空地等が、雨水の地下への浸透に寄与している。また、調節池等の河川施設や下水道施設の整備などによる総合的な治水対策が行われるとともに、住宅に設置される雨水浸透施設など様々な段階における水循環対策が実施されている。さらに、下水処理水にろ過処理やオゾン処理などさらに高度な処理を行った再生水をビルのトイレ用水として供給するなど、水の循環を更に高める取組が行われている。

更に、これまでの都市化に伴う急激な水需要に対応する安定した水源を確保しながら、近年は高度浄水処理による安全でおいしい水道水を供給するなど、優れた水道システムを構築している。

今後も引き続き、多様な主体と連携しながら、大会開催都市としてふさわしい高度な水循環の創出に向けた取組を進めていく必要がある。

具体的には、以下の取組を推進する。

(暑さ対策)

- <会場・施設(競技会場内)>
- <会場・施設(マラソン沿道等)>
- <会場・施設(競技会場周辺)>
- <情報発信>
- <大会運営>
- <参加・協働、その他>

(大会における化学物質・大気・土壌等への配慮)

(大会における水循環への配慮)

(都市における健全な水循環の実現に向けた取組)

目標2 多様な生物への配慮、豊かな緑地と水辺環境の創造、魅力ある景観の形成を図り、豊かな生態系ネットワークを有する都市環境を創出する。

東京における市街地の緑は、都市化の進行に伴って希少なものとなった。そのため、東京都では緑の創出に向けた総合的な取組を推進し、2007年度以降の10年間で752ヘクタールの新たな緑を創出してきた。その結果、2013年度の調査において、東京の市街地が集積する区部のみどり率(緑が地表を覆う部分に公園区域・水面を加えた面積が、地域全体に占める割合)は調査開始以降初めて増加に転じている。

これらの都心に生み出された緑に野鳥の飛来が観察されるとともに、東京湾にも水鳥や水生生物の豊かな生態系が回復し、又は新たに形成されるなど、東京における自然環境の再生が進んでいる。今後、生物多様性条約の第10回締約国会議(COP10)において採択された世界目標である愛知目標の目標年である2020年に向けて、都市における生物多様性の保全と持続可能な利用を一層進めていく必要がある。

また、東京に今も数多く残る農地は、農産物の生産だけでなく、生物多様性を育む緑のネットワークの一部として機能するとともに、生活環境への潤いや安らぎの提供、災害時における食材や避難場所の提供など、多様な機能を有している。東京は、人口が1,000万人を超える巨大都市でありながら、欧米の諸都市には見られない、豊かな農地を内包した都市であり続けている。

一方で、今後社会インフラの老朽化に直面することが見込まれる中、インフラの更新を抑制しながら都市の機能や魅力を向上させることが一層求められている。近年、オープンスペースを緑地へと誘導し、自然環境が有する雨水浸透や、良好な景観形成、ヒートアイランド現象の緩和、防災・減災等の多様な機能を活用することで、都市の持続可能性を高める「グリーンインフラ」の考え方が世界的に広まりつつある。これらの潮流を背景に、多様な主体が都市の緑地創出に向かう動きを更に高めることが期待されている。

東京 2020 大会においては、上述のように「自然共生都市」の入口に立つ東京の取組を、地球の持続可能性の象徴として世界に示し、今後同様の課題に直面する大都市のモデルとなるとともに、その取組をさらに加速していくことが求められている。

ア. 競技会場等の緑化

- <新国立競技場>
- <東京都が整備する競技会場>
- <仮設会場等・オーバーレイ>
- <ロード競技会場等>
- <選手村>

イ. 都市における緑地及び水辺空間の創出と良好な景観の形成

- <公園及び街路樹による水と緑のネットワーク創出>

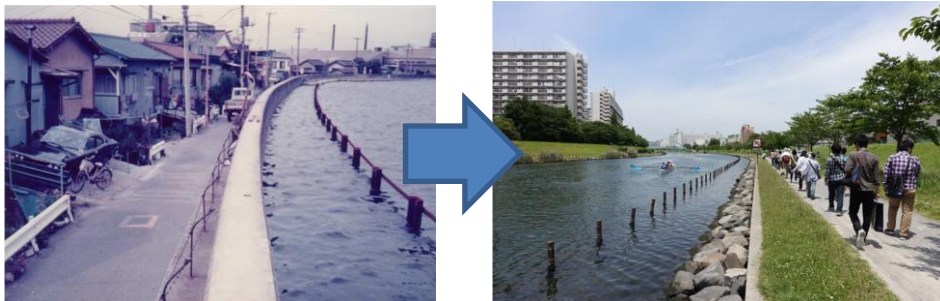
コラム：河川整備による豊かな水辺空間の創出

大会の競技会場が設置される東京ベイゾーンの北側には、荒川と隅田川に挟まれた江東三角地帯がある。かつてはほとんどが海又は低湿地であったが、江戸の発展に伴い埋め立てられた地域であり、この地域を流れる計 11 の河川の総称が、江東内部河川である。

江東三角地帯では、工業の発展に伴う地下水の汲み上げ等による地盤沈下が進行した地域を度重なる水害から守るため、堤防や水門の設置、護岸補強等が実施され、川がまちや人々から遠ざかることとなった。また、工業化や都市化による水質の悪化により、生き物の生息が困難となっていた。

現在の江東内部河川は、人々の長年の努力により、治水上の安全性が向上し、水質の改善が進んでいる。江東内部河川の東側河川では、川に近づき遊ぶことも可能となっている。

2012 年の東京スカイツリーの開業や 2020 年の大会開催により、この地域は水辺を軸とした賑わい空間となることが期待されており、安全性の確保に加え、川のもつ空間の連続性やレクリエーション性等、多くの機能を活かした新たな「河川文化」を育む川づくりが進められている。



親水性に配慮した整備が進む江東内部河川（旧中川）

<花と緑の景観形成>

<民間等による緑の創出>

コラム：民間事業者による緑と憩いの空間の創出

東京においては、近年、都心を中心に大規模建築物の建築や開発行為が行われ、当該敷地内において一般に開放される空地である「公開空地」等が年々増加している。東京都は、「公開空地等のみどりづくり指針」を定め、事業者による良質なみどり空間の形成を誘導している。これまでも、多くの事業者の取組により、周辺地域とのみどりの連続性や景観形成などに配慮した質の高いみどりが創出されており、その一つが日本橋室町二丁目の「福德の森」である。

大会のヘリテッジゾーンに位置する日本橋は、江戸時代に五街道の起点として定められ、長く受け継がれてきた伝統を大切に、江戸時代と現代を繋ぐ地として発展してきた。このエリアは、明治神宮外苑、新宿御苑、赤坂御用地、皇居とつながる緑を、臨海部である東京ベイゾーンの緑へとつなぐ架け橋としての役割も担っている。

「福德の森」は、神社やその参道を囲むように配置した緑地を日本古来の里山に見立て、その代表的な植生である落葉広葉樹のヤマザクラ、ヤマモミジ、アオハダ、エゴノキ、さらにこの神社にゆかりのあるクヌギを寄せ植え形式で群植し、自然、伝統、潤いが表現されている。また、シダレザクラやシダレウメ、さらに常緑針葉樹であるカヤを配して、冬枯れ時の木立の対比の美しさを表現している。

このように、伝統文化と人が共存しながら発展してきた日本橋をはじめ、東京では事業者の取組により都市の中に質の高い緑と人々の憩いの場が整備され、歴史や景観、周辺環境と調和した豊かな都市空間が日々生み出されている。



福德の森



名所を華やかに彩るみどり

ウ. 都市における自然環境の再生・生物多様性の確保

<都立公園の生物多様性保全>

<海上公園の生物多様性保全>

<生物多様性に配慮した緑化の推進>

<外来生物対策>

コラム：葛西海浜公園

都は、これまで38カ所、800ヘクタールの海上公園を整備し、臨海地域の水辺環境の保全や緑の創出を推進してきた。

カヌー・スラローム会場に隣接する葛西海浜公園もその一つである。葛西海浜公園は、それぞれ延長が約800mの「東なぎさ」と「西なぎさ」の2か所の人工の干潟からなる海上公園であり、411ヘクタールの水域を有している。

「東なぎさ」は水鳥や魚介類などが生息する環境保全エリアとなっている。

「西なぎさ」は潮干狩りなど自然に触れ合うことができる貴重な場となっている。現在、NPO等との連携により継続的な海水浴利用を目指した取り組みを進めており、海と触れ合う文化の再生や地域コミュニティの醸成を図っている。

なお、これらの干潟については、現在、ラムサール条約に基づく湿地としての登録を目指している。



海水浴体験イベント



東なぎさと西なぎさ

エ. 都市における自然とのふれあいの場の創出

<公園における憩いの空間創出>

目標3 大会の調達における環境汚染の防止や生物多様性等への配慮により、製造・流通等における環境負荷の最小化を図る。

ア. 大会における調達物品の製造・流通等における汚染防止、化学物質の管理

イ. 大会における生物多様性等に配慮した資源の消費

2.3.3 管理・推進体制

2.3.4 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）

コラム：東京における人工の森 明治神宮から海の森へ

東京都心では、多くの人々の参加や協力により創出された緑が、都市における貴重な緑の空間を生み出している。その象徴的な緑の一つが1920年に竣工した明治神宮の森である。

1915年から造成が始まった明治神宮の森は、全国から約10万本の献木が集まり、延11万人もの青年団の勤労奉仕により植栽が行われた。

東京2020大会開催時に鎮座100周年を迎えるこの「鎮守の森」は、現在約70万㎡にも及び、人々の憩いの場として親しまれるとともに、多くの昆虫や生物が生息する豊かな森を形成している。

そして、現代において多くの人々の手により新たに創出された森が、ポート、カヌー及び馬術の競技会場となっている海の森である。

海の森は、「資源循環型の森づくり」と「市民参加型による協働の森づくり」をコンセプトとする、現在整備中の海上公園の一つである。昭和48年から62年にかけて23区で発生した約1,230万トンのごみと建設発生土で埋め立てられた土地に計画されており、この高さ30mに及ぶごみの山に苗木を植え、美しい森に生まれ変わらせる計画が「海の森プロジェクト」である。

平成19年度から27年度まで、約2万3千人の都民や民間事業者等による苗木づくりや植樹活動などにより、スタジイ、タブノキ、エノキ等約24万本の植樹が行われてきた。植樹に使用された苗木は、都内小学校と連携してドングリから苗木を育てるほか、都民や企業からの募金等によって購入したものである。

植樹が終了した現在は、海の森を起点として、お台場、晴海、築地、皇居、新宿御苑、そして明治神宮といった都内の大規模緑地が、選手村と競技会場等を結ぶ環状2号線をはじめとする幹線道路等の街路樹でつながれ、緑のネットワークが形成されている。今後は、東京2020大会のレガシーを活かしながら更なる整備が進められ、より多くの人々が集い、多様な生物が育まれる豊かな森へと成長していくことが期待されている。



市民参加による植樹イベント



苗木が成長した海の森

2.4 人権・労働、公正な事業慣行等への配慮

オリンピック憲章では、オリンピズムの根本原則第4項及び第6項において、スポーツをすることは人権の1つであるとし、オリンピック憲章の定める権利及び自由は人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会のルーツ、財産、出自やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならないとされている。

オリピックアジェンダ2020においても、この根本原則第6項に関する事項と、環境と労働に関する事項を開催都市契約の条項に盛り込むこととされ、2024年のパリ大会から、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」（以下「指導原則」という）の遵守が開催都市契約に盛り込まれることとなった。

2015年のエルマウ・サミットにおいても、この指導原則を強く支持し、国別行動計画を策定する努力を歓迎するとされており、現在、我が国においても、同計画の策定作業が進められているところである。また、2015年に採択されたSDGsにおいても、目標4「教育」や目標5「ジェンダー」など10の分野において、人権問題への取組等を幅広く位置づけられたところでもあり、国内外の関心は極めて高く、多くの企業や団体が、こうした基本的な考え方を参考に人権保護等の取組を広く進めている。

このような中、東京2020大会において、世界に先駆けて、指導原則を踏まえた大会の準備運営を行う意義は極めて大きい。

国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を踏まえ、人種や肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治、障がいの有無等による差別等がなく、児童労働や強制労働、過重労働を含めそれら課題について間接的にも助長しない大会を目指す。

また、腐敗行為や反競争的な取引等に関与しない公正な事業慣行等が確保された大会を目指す。

東京2020大会の人権・労働・公正な事業慣行等への配慮の大目標

多様性の祝祭 ～誰もが主役の開かれた大会～

Celebrating diversity ～Most inclusive games ever～

2.4.1 大目標に向けた個別目標

ゴールの達成に向けて、以下の項目ごとに個別目標を設定し、具体的な施策を進めていく。

(1) 大会に関わる全ての人々に対する人権等の配慮方策の実践について

- ・ 職員への周知徹底、共有、十分な機会の提供（D&Iの戦略策定）
- ・ 労働環境の適切な整備
- ・ アクセシビリティの確保（指針の策定）
- ・ 大会施設における配慮の実践

(2) 労働への適正な配慮の実践について

- ・ 柔軟な働き方の実践・確保
- ・ 職場環境の適切な整備
- ・ 研修の適切な実施

(3) 公正な事業慣行等の配慮方策の実践について

- ・ 公正な事業慣行に配慮した調達確保
- ・ 研修等の適切な実施

2.4.2 目標達成に向けた施策

(1) 大会に関わる全ての人々に対する人権等の配慮方策

ア. ダイバーシティ&インクルージョン戦略の策定等による取組の推進

- イ. Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドラインの策定等による取組の推進
- ウ. 東京 2020 教育プログラムによる取組の推進
- エ. 大会施設における取組の推進
- オ. その他取組

(2) 労働への適正な配慮方策

- ア. 多様で柔軟な働き方の実現に向けた取組
- イ. 多様な人材が活躍できる職場環境の整備
- ウ. 風通しのよい職場環境の実現に向けた取組
- エ. 法令等に則った配慮

(3) 公正な事業慣行等への配慮方策

(4) 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）

DRAFT

2.5 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）

持続可能性に配慮した大会の実現には、大会関係者の努力だけでなく、ボランティアや観客といった一般の方々の参加や協力が必要であることから、ボランティアの研修や様々な主体との交流を通じて参加・協働による対策を推進する必要がある。

SDGs では、ゴール17「パートナーシップ」が掲げられていることを踏まえつつ、下記のゴールを設定し、達成に向けた取り組みを進める。

東京 2020 大会の参画・協働・情報発信の大目標

パートナーシップの祝祭 ～誰もが主役の開かれた大会～
United in partnership ～Most inclusive games ever～

2.5.1 大目標ゴールに向けた個別目標

ゴールの達成に向けて、以下の項目ごとに個別目標を設定し、具体的な施策を進めていく。

(1) 様々な主体との協働の創出

- ・ スポンサーとの協働（スポンサー持続可能性ネットワークの設置運用）
- ・ その他団体等と協働

(2) 人材育成を通じた参加の創出

- ・ 職員によるボランティア活動の推進
- ・ ボランティア人材の活用と育成
- ・ 環境学習の実践による参加創出

(3) 参加協働を促すプロジェクトの実施

- ・ 国民参加型事業の実施
- ・ 教育を通じた参加協働の推進
- ・ 自発的な参加協働の形成・推進

(4) 国内外への情報発信

- ・ 観客への情報発信
- ・ 大会関係者への情報発信
- ・ マスメディアへの情報発信

2.5.2 目標達成に向けた施策

(1) 参加・協働による大会準備・運営の推進

ア. 様々な主体の参加・協働による大会準備・運営の推進

- a. 「スポンサー持続可能性ネットワーク」の設置・運営
- b. 「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」の展開
- c. 環境省による中高生を中心とした持続可能性ボランティア推進ネットワークとの連携・協働
- イ. 教育を通じた参加・協働による大会の準備・運営の推進

- a. 組織委員会及び東京都によるボランティア研修の実施
- b. 環境省が行う「2020年オリンピック・パラリンピックを契機とした3R人材育成検討会」との連携・協働
- c. 東京都教育委員会による「持続可能な開発のための教育」の実施
- d. その他、組織委員会における意識向上等のプログラム実施

ウ. 持続可能性を確保した大会の実現に向けた活動

- a. 「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」の実施

- b. 大学連携事業の実施
 - c. 東京 2020 参画プログラムの実施
 - d. その他の取組の推進
 - e. 国民参加型カーボンオフセット事業の実施（仮。現在、事業実施検討中）
- (2) 持続可能性の重要性についての普及啓発（情報発信）の推進

DRAFT

○ 3. 実施主体別の行動計画・進捗状況（アクション・プログレスレポート）

東京 2020 大会の持続可能性配慮施策について、組織的なマネジメントを行いながら、効果的かつ適切に実施するため、実施主体別に施策の進捗状況や課題、今後行うべき取組等を記載する。

まず、カーボンマネジメント等における各実施主体別の役割や取組を明らかにすることで、対策の進捗確認を着実に実施していくこととする。

また、大会の準備において先行して実施される会場の整備については、各実施主体においてこれまで実施してきた持続可能性に関する取組を明らかにするとともに、今後の取組について整理した。

3.1. 実施主体（FA）別の取組

CO₂削減対策の最大化を図るため、組織別（各 FA 別）の CO₂ 排出量と削減策、気候変動及び資源管理に関する施策概要を以下の通り整理するとともに、対策の進捗状況等を継続的にマネジメントする体制を構築する。

3.1.1 カーボンマネジメント

CFP の排出と削減策に関連する組織を明確化し、進捗を継続的にマネジメントする体制を構築する。なお、持続可能性部 (SUS FA) は、ISO20121 に沿った仕組みの中で、各 FA 等の取組を支援する。

カーボンマネジメント表(概要)

カーボンフットプリント項目						
対象		関連する組織	排出量 (BAU) (万t-CO ₂)	排出量 (会場見直し) (万t-CO ₂)	削減対策に係るマネジメント項目	
建設 (会場別)	東京都新設会場	東京都	51.1	33.7	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存会場や公共交通網を最大限活用する戦略的な会場計画 ● 会場建設における環境性能の確保 <ul style="list-style-type: none"> - パッシブデザイン導入 - 再生材の活用量 - 環境配慮資材の活用量 ● 恒久会場における再生可能エネルギー設備の導入 <ul style="list-style-type: none"> - 太陽光・太陽熱・地中熱の導入・活用 ● 省エネルギー技術を積極的に導入した会場の建築 <ul style="list-style-type: none"> - 東京都建築物環境計画書制度の評価 - CASBEEの評価 	
	新国立競技場	国・JSC	46.5	31.2		
	選手村	東京都	44.6	61.0		
	新設会場（仮設部分）	組織委員会	9.5	8.8		
	仮設施設会場	組織委員会	8.5	10.4		
	既存恒久施設会場	組織委員会 その他施設管理者	5.8	12.8		
	小計		166.0	157.9		
運営	エネルギー消費	組織委員会 (NRG) 東京都 その他施設管理者	5.3	5.4	<ul style="list-style-type: none"> ● 会場運営におけるエネルギー管理の実施、及び新規恒久会場におけるBEMSの導入と活用 <ul style="list-style-type: none"> - 事務施設における照明、室温の適正化状況 - BEMS導入・活用状況 ● 再生可能エネルギーの最大限の利用 <ul style="list-style-type: none"> - 運営時の再エネ電力の活用量 - 再エネ電力使用できない場合のグリーン電力証書によるオフセット量 - 車輦以外の再生由来水素エネルギーの利用量 	
	オーバーレイ	組織委員会 (VNI)	14.9	15.0	<ul style="list-style-type: none"> ● 物品の最大限の循環型利用による、CO₂排出抑制 <ul style="list-style-type: none"> - 物品のレンタル・リースの活用、再利用の状況 ● 環境性能の高い物品の最大限の調達 <ul style="list-style-type: none"> - 環境性能の高い物品の利用量 	
	ITサービス	組織委員会 (TEC)	3.7	3.7	<ul style="list-style-type: none"> ● 物品の最大限の循環型利用による、CO₂排出抑制 <ul style="list-style-type: none"> - 物品のレンタル・リースの活用、再利用の状況 ● 環境性能の高い物品の最大限の調達 <ul style="list-style-type: none"> - 環境性能の高い物品の利用量 	
	各種式典	組織委員会 (CER)	1.7	1.7	<ul style="list-style-type: none"> ● 省エネルギー性能の高い設備や機器等の最大限の導入 <ul style="list-style-type: none"> - 省エネ性能の高い機器の導入状況 	
	聖火リレー	組織委員会 (OTR)	0.3	0.3		
	セキュリティ	組織委員会 (SEC)	0.8	0.8	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境性能の高い物品の最大限の調達 <ul style="list-style-type: none"> - 環境性能の高い物品の利用量 	
	医療	組織委員会 (MED)	0.3	0.3	<ul style="list-style-type: none"> ● 物品の最大限の循環型利用による、CO₂排出抑制 <ul style="list-style-type: none"> - 物品のレンタル・リースの活用、再利用の状況 ● CO₂以外の温室効果ガス (HFC類等) の最大限の削減 <ul style="list-style-type: none"> - 自然冷媒等の利用機器導入状況 	
	インターネット	組織委員会 (TEC)	0.2	0.2		
	広告・宣伝	組織委員会 (COM)	1.8	1.8	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境負荷の少ない物流への取組状況 ● 貨幣発行状況の把握 	
	物流	組織委員会 (LOG)	0.5	0.5		
	記念貨幣	組織委員会 (LIC)	0.1	0.1	<ul style="list-style-type: none"> ● 「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」への取組状況 	
	メダル	組織委員会 (PRT)	0.01	0.01		
	大会関係者	大会関係者のケータリング・宿泊・紙・制服・オフィス利用・備品	組織委員会 (FNB, ACM, 総務, PEM)	23.3	23.3	<ul style="list-style-type: none"> ● 省エネルギー性能の高い設備や機器の最大限の導入 <ul style="list-style-type: none"> - 省エネ性能の高い機器の導入状況 ● 環境性能の高い物品の最大限の調達 <ul style="list-style-type: none"> - 環境性能の高い物品の利用量 ● 物品の最大限の循環型利用による、CO₂排出抑制 <ul style="list-style-type: none"> - 物品のレンタル・リースの活用、再利用の状況 ● CO₂以外の温室効果ガス (HFC類等) の最大限の削減 <ul style="list-style-type: none"> - 自然冷媒等の利用機器導入状況
		大会関係者の移動	組織委員会 (TRA, NCS)			
	小計		53.1	53.3		
観客	宿泊	組織委員会 (TKT)	15.9	15.9	<ul style="list-style-type: none"> ● CO₂削減の啓発 	
	飲食（大会会場内）	組織委員会 (FNB)	4.1	4.1	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境性能の高い物品の最大限の調達 <ul style="list-style-type: none"> - 環境性能の高い物品の利用量 ● 物品の最大限の循環型利用による、CO₂排出抑制 <ul style="list-style-type: none"> - 物品のレンタル・リースの活用、再利用の状況 ● CO₂以外の温室効果ガス (HFC類等) の最大限の削減 <ul style="list-style-type: none"> - 自然冷媒等の利用機器導入状況 	
	購買（公式グッズ）	組織委員会 (LIC)	4.6	4.6	<ul style="list-style-type: none"> ● 物品の最大限の循環型利用による、CO₂排出抑制 <ul style="list-style-type: none"> - 物品のレンタル・リースの活用、再利用の状況 	
	観客の移動	組織委員会 (TRA・TKT)	57.5	57.5	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通機関利用の啓発 	
	小計		82.0	82.1		
合計		301.1	293.2			

(参考)

ファンクショナルエリア (FA) 一覧			
	英語	略語	日本語
1	Accommodation	ACM	宿泊
2	Accreditation	ACR	アクレディテーション
3	Arrivals & Departures	AND	出入国
4	Brand Protection	BRP	ブランド保護
5	Brand, Identity & Look of the Games	BIL	大会のブランド・アイデンティティ・ルック
6	Broadcast Services	BRS	放送サービス
7	Business Development	BUS	ビジネス開発
8	Ceremonies	CER	セレモニー
9	City Activities & Live Sites	LIV	都市活動・ライブサイト
10	City Operations	CTY	都市運営調整
11	Cleaning & Waste	CNW	清掃・廃棄物
12	Communications (including Digital Media and Publications)	COM,DI G,PUB	コミュニケーション (デジタルメディア・出版物含む)
13	Communications, Coordination & Command/Control	CCC	コミュニケーション・コーディネーション・コマンド/コントロール
14	Culture	CUL	文化
15	Doping Control	DOP	ドーピングコントロール
16	Education	EDU	教育
17	Energy	NRG	エネルギー
18	Event Services	EVS	イベントサービス
19	Finance	FIN	財政
20	Food & Beverage	FNB	飲食
21	Government Relations	GOV	国・自治体調整
22	IF Services (included under Sport)	INS	IFサービス (競技に含まれる)
23	Information & Knowledge Management	IKM	情報・知識マネジメント
24	Language Services	LAN	言語サービス
25	Legacy	LGY	レガシー
26	Legal	LGL	法務
27	Licensing	LIC	ライセンス
28	Logistics	LOG	ロジスティクス
29	Marketing Partner Services	MPS	マーケティングパートナーサービス
30	Medical Services	MED	メディカルサービス
31	NOC & NPC Services	NCS	NOC・NPCサービス
32	Olympic & Paralympic Family Services (including Dignitary Programme and Protocol)	OFS, PFS,DIP ,PRT	オリンピック・パラリンピックファミリーサービス (要人へのプログラム・プロトコール含む)
33	Operational Readiness	OPR	運営実践準備管理
34	Paralympic Games Integration	PGI	パラリンピックインテグレーション
35	People Management	PEM	人材管理
36	Planning & Coordination	PNC	計画・調整
37	Press Operations	PRS	プレスオペレーション
38	Procurement (including Rate Card)	PRC,RT C	調達 (レートカード含む)
39	Risk Management	RSK	リスクマネジメント
40	Security	SEC	セキュリティ
41	Signage	SIG	標識・サイン
42	Spectator Experience	SPX	観客の経験
43	Sport	SPT	競技
44	Sustainability	SUS	持続可能性
45	Technology	TEC	テクノロジー
46	Test Events Management	TEM	テストイベントマネジメント
47	Ticketing	TKT	チケット
48	Torch Relay	OTR	聖火リレー
49	Transport	TRA	輸送
50	Venue Management	VEM	会場マネジメント
51	Venues & Infrastructure (including Venue Development and General Infrastructure)	VNI	会場・インフラ (会場設営・一般的なインフラ含む)
52	Villages Management	VIL	選手村マネジメント

3.1.2 気候変動及び資源管理に関する各主体の役割

気候変動及び資源管理の推進にあたり、各 FA 及び機関は以下の役割を担い、計画・実行・確認の PDCA を進める。役割については、定期的に見直しを行う。(FA 名称については、3.1.1 参照)

FA/部署/機関		気候変動に関する施策	資源管理に関する施策
FA 共通			
総務	LGL		
	PEM		
	RSK		
	SUS		
	総務課		
	総合調整課		
	連携調整課		
	土地・施設 利用調整課		
企画財務	CER (開閉会式 課)		
	CUL		
	EDU		
	FIN		
	LGY		
	PRC, RTC		
	調整課		
	企画課		
	東京 2020 認証推進課		

3.2 会場整備関係の取組

3.2.1 背景

東京 2020 大会の会場計画は、1964 年の東京大会のレガシーを引き継ぐ「ヘリテッジゾーン」、都市の未来を象徴する「東京ベイゾーン」の 2 つのゾーンから構成されている。会場計画コンセプトである Infinite Excitement（無限の可能性）は、選手村を中心に広がる 2 つのゾーンが、無限大の記号をイメージさせるとともに、東京 2020 大会を通じて、トップアスリートが灯した情熱と、次世代へつなげる可能性、そして語りつがれるレガシーが無限に広がっていくことを表している。

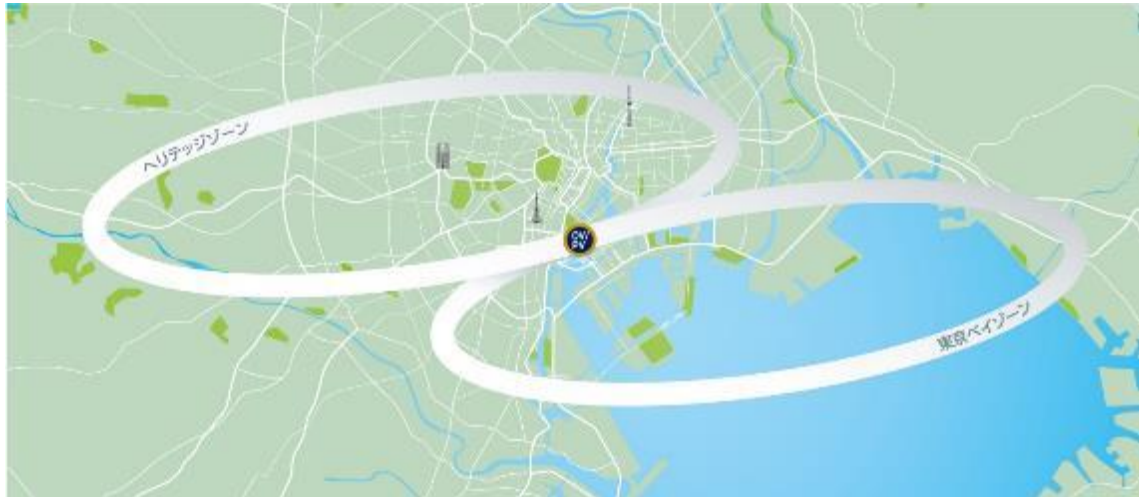


図 会場ゾーニング

競技会場は 3 種類に分類される。第一に、1964 年の東京大会においても使用された歴史ある会場や、各自治体の協力による都外の競技会場等、既存の会場を活用するものである。第二に、新たなレガシーとして建設する新規恒久会場であり、大会後においても、都市の生活にとって必要性の高い会場を新設するものである。最後に、大会時の使用を目的として設置される仮設会場である。

これらの各種会場及び施設の整備は、大会開催における全ての活動の中でも、持続可能性に与える影響は特に大きい。そのため、東京 2020 大会は、会場建設の計画段階から建設時、大会運営時、大会終了後の全ての段階において持続可能性への最大限の配慮を実施する。

更には、「持続可能性を優先する 2020 年東京大会」という理念の下、我が国が有する最新テクノロジーや環境技術の活用による省エネルギーや水素社会に向けた都市のモデルの提示、会場整備における物資の調達から後利用・リサイクルまでの高度な資源循環、豊かな緑と水辺を有する会場ゾーンに息づく多様な生物への配慮と豊かな緑地の創造等、世界に対してその先進的な取組を発信していく。

3.2.2 整備方針

会場整備にあたっては、法令順守を徹底するほか、特に以下の持続可能性に関する計画等に配慮する。また、各会場が立地する都内外の自治体の各種計画等に配慮する。

3.2.2

(1) 気候変動

- ・大型の新規恒久会場及び仮設会場である有明体操競技場については、日本のグリーンビルディング認証制度の CASBEE（建築環境総合性能評価システム）による評価を実施する。
- ・延床面積 2,000 m² 以上の新設の恒久建築物については、東京都建築物環境計画書制度により、エネルギーの使用合理化、ヒートアイランド現象の緩和等の環境配慮を行う。

- ・東京都が施工する会場については、建築、電気設備、機械設備において「省エネ・再エネ東京仕様」（平成 26 年 6 月改正）を踏まえた技術の導入を検討し、可能な限りエネルギー使用の合理化を行う。

(2) 資源管理

- ・国等による環境物品等の調達に関する法律に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成 29 年 2 月 7 日変更閣議決定）」や、「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」及び「東京都資源循環・廃棄物処理計画」（平成 28 年 3 月）等に基づき、建築資材等の環境物品等（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第 2 条に規定する物品又は役務をいう。）の調達を図るとともに、原材料の調達や製造に環境破壊を伴うもの、使用することにより環境に悪影響を与えるもの、エネルギーや資源を浪費するもの等の環境影響物品については、使用しない、あるいは使用を抑制する。
- ・木材を使用する場合は、組織委員会が策定した「持続可能性に配慮した木材の調達基準」（平成 28 年 6 月）を遵守又は尊重した調達を行う。
- ・国土交通省が定める「建設リサイクル推進計画 2014」（平成 26 年 9 月）及び「東京都建設リサイクル推進計画」（平成 28 年 4 月）に基づき、建設廃棄物の発生抑制に努める。

(3) 大気・水・緑・生物多様性等

- ・「東京都自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」（平成 25 年 7 月）等に基づき、工事用車両の走行ルートは沿道の住居等に配慮する。
- ・東京都の「水の有効利用促進要綱」（平成 15 年 8 月）に基づき、貴重な水資源の有効利用を行う。
- ・緑地の整備にあたっては、既存の公園等との調和や連続性を意識するとともに、地域の歴史と自然を踏まえ、気候や風土に適した植栽樹種等を選定する。また、東京都及び組織委員会が整備する会場については、「植栽時における在来種選定ガイドライン」（平成 26 年 5 月）等を参考に、計画地に適した樹種の選定を行う。
- ・「東京都景観計画」（平成 19 年 4 月策定、平成 28 年 8 月第 6 回改定）等を踏まえ、周辺と調和した外観、隣接する緑との連続した緑の創出等により、周辺の景観との調和を図る。

(4) 人権・労働・公正な事業慣行等への配慮

- ・ハード・ソフト両面でのバリアフリー化の推進に向けて組織委員会が策定した「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン」（平成 29 年 3 月）に従ってアクセシブルな環境整備を図る。
- ・関係省庁、発注機関及び建設業団体により 2016 年に設置した「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会施設工事安全衛生対策協議会」において「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の大会施設工事における安全衛生対策の基本方針」を策定した。本指針に基づき、快適で安全な建設工事のモデルとなるよう、先進的な安全衛生対策を実施し、女性や若者にも働きやすい職場環境を形成する。

3.2.3 会場整備におけるモニタリング

本計画に記載した目標を達成するため、大会の準備段階から大会終了までの各段階において会場整備における取組状況の確認を行い、運営計画に記載した取組を着実に実施していく。

3.2.4 新国立競技場

(1) 背景

(2) 会場概要

(概要)

(位置)

(地域の概況)

(3) 整備工程

(4) これまでの具体的取組

ア. 気候変動

<会場計画の見直しによる排出削減>

<パッシブデザインの採用>

<建築物の省エネルギー化>

<再生可能エネルギーの導入>

イ. 資源管理

<再使用・再生利用>

ウ. 大気・水・緑・生物多様性等

<暑さ対策>

<大気・土壌等の環境配慮>

<水環境への配慮>

<景観に配慮した緑化・生物多様性の確保>

<国産木材の活用>

エ. 人権・労働・公正な事業慣行等への配慮

<アクセシビリティへの配慮>

<労働・公正な事業慣行等への配慮>

(5) 今後の主な取組

ア. 気候変動

<大会運営時のエネルギー管理>

イ. 資源管理

<建設廃棄物等の発生抑制>

ウ. 大気・水・緑・生物多様性等

<大気・土壌等の環境配慮>

エ. 人権・労働・公正な事業慣行等への配慮

<労働・公正な事業慣行等への配慮>

3.2.5 東京都が整備する競技会場

(1) 背景

(2) 会場計画の見直し

(3) 大会後の会場利用

(4) グリーンボンドの発行

(5) 会場概要 (6) 整備工程

(7) これまでの具体的取組

ア. 気候変動

<会場計画の見直しによる排出削減>

- <パッシブデザインの採用>
- <建築物の省エネルギー化>
- <再生可能エネルギーの導入>
- イ. 資源管理
 - <再使用・再生利用>
- ウ. 大気・水・緑・生物多様性等
- <暑さ対策>
- <化学物質関連>
- <大気・土壌等への配慮>
- <水環境への配慮>
- <景観に配慮した緑化・生物多様性の確保>
- エ. 人権・労働・公正な事業慣行等への配慮
- <アクセシビリティへの配慮>
- (労働・公正な事業慣行等への配慮)

(8) 今後の主な取組

- ア. 気候変動
 - <大会運営時のエネルギー管理>
- イ. 資源管理
 - <建設廃棄物等の発生抑制>
- ウ. 大気・水・緑・生物多様性等
- <大気・土壌等の環境配慮>
- エ. 人権・労働・公正な事業慣行等への配慮
- <労働・公正な事業慣行等への配慮>

3.2.6 仮設会場等・オーバーレイ

(1) 背景

ア. 仮設会場等・オーバーレイの基本的な考え方

- イ. 仮設会場等の定義
- ウ. オーバーレイの定義

(2) 施設概要

ア. 仮設会場一覧

イ. 主な仮設会場の概要 (3) 整備工程

(4) 具体的取組

ア. 調達及び撤去工事における資源循環への配慮

<レンタル又はリースの主な対象物品>

イ. バリュー・エンジニアリングによる資源調達量の最適化に向けた取組

- ウ. 気候変動
- エ. 大気・水・緑・生物多様性等
- <化学物質関連>
- <大気・土壌等の環境配慮>
- <水環境への配慮>
- <生物多様性の確保>

オ. 人権・労働・公正な事業慣行等への配慮

<アクセシビリティへの配慮>

<労働・公正な事業慣行等への配慮>

3.2.7 選手村

(1) 背景

(2) 施設概要

(概要)

(位置)

(地域の概況)

(3) 各主体の役割

(4) まちづくりの概要

ア. 多様な人々が交流し、快適に暮らせるまちに

イ. 水と緑に親しみ、憩いとやすらぎが感じられるまちに

ウ. 新技術の活用により、環境に配慮した持続可能性を備えたまちに

(5) 整備工程

(6) 大会に向けたこれまでの取組

ア. 「日本の木材活用リレー ～みんなで作る選手村ビレッジプラザ～」

イ. 選手村の宿泊施設における設備等の 3R の推進

ウ. 大会運営時における人権・労働・公正な事業慣行等への配慮等

(7) 選手村住宅棟における持続可能性への配慮

ア. 気候変動

(設計等における計画段階からの配慮)

(建築物の省エネルギー化)

(エネルギー管理の実施)

(省エネルギー性能の高い設備や機器等の導入)

(再生可能エネルギーの導入)

イ. 資源管理

(省資源・廃棄物の発生抑制)

(再使用・再生利用)

(水資源の有効活用)

ウ. 大気・水・緑・生物多様性等

(土壌)

(緑化)

(自然環境の再生・生物多様性の確保)

(景観)

エ. 人権・労働・公正な事業慣行等への配慮等

(アクセシビリティへの配慮)

(労働・公正な事業慣行等への配慮)

(8) 選手村地区エネルギー整備計画

(水素供給 (車両供給と街区供給の一体運用))

(熱の供給)

(太陽光の活用)

(エネルギーマネジメント)

DRAFT

○ 4 本計画の実現に向けたマネジメント及びツール

本計画において定めた目標の達成及び具体的な取組を着実に進めていくためには、本計画を実施するためのマネジメント体制の構築が重要である。

組織委員会においては、イベントの持続可能性をサポートするために策定されたマネジメントシステム（ESMS：Event Sustainability Management System）の国際規格である ISO20121 に則したマネジメントシステムを導入することに加え、計画策定にあたり実施してきた各分野の有識者をはじめとする多様な方々との意見交換を計画策定以後も実施し、進捗のモニタリングを着実に実施していく。また、計画策定後の各事業の進展や状況の変化を踏まえながら、本計画に基づく取組についての見直しや継続的な改善を実施していく。

4.1 ISO20121 規格に則した持続可能性マネジメントシステム

ISO20121 規格は、ロンドンオリンピック・パラリンピックにおける持続可能性に関するマネジメントシステムの構築を契機として 2012 年に発行された規格であり、イベント運営における環境影響の管理に加え、その経済的、社会的影響についても管理することで、当該イベントの持続可能性への配慮に貢献する枠組みを提供するものである。

組織委員会は、本計画の策定に先立ち、ISO20121 規格が求める「持続可能性に配慮した運営方針」を定め、組織委員会が持続可能な大会運営を行うにあたっての基礎となる考えを示すとともに、ISO20121 規格に則したマネジメントシステムを行うことを宣言する。（「持続可能性に配慮した運営方針」の本文は、巻末付録 1 に掲載）

また、本計画及び本計画に記載する目標は、ISO20121 規格の要求事項にある「目標設定及びその達成に向けた計画」に位置付けられる。規格に沿った運用管理、成果の監視及び評価、並びに不適合の是正等の PDCA サイクルによる継続的改善を行うことで、本計画に掲げた取組を着実な実行に向けて取り組んでいく。

4.2 モニタリングの適切な実施

4.2.1 モニタリング体制の構築

世界最大のスポーツイベントであるオリンピック・パラリンピック競技大会においては、短期間で多量の廃棄物の発生が予想されるなど、持続可能性配慮の取組についても、その多くが我が国でこれまでに経験したことの無い規模となる。

その準備の過程も含め、本計画を着実に実施していくとともに、大会の成果がレガシーとなるよう適切にその活動をモニタリングすることは極めて重要である。

ISO20121 規格では、目標及びその達成に向けた計画の実施状況を管理するため、規格の要求事項において「監視、測定、分析及び評価」を行うことを求めている。この規定に基づき、計画に掲げた取組を自ら適切に監督していくため、測定や監視が必要な対象を定め、その方法や時期を決定するなど、モニタリング体制を構築する。これにより、計画に掲げた取組の実績及びマネジメントシステムの有効性の適正な評価を実施する。

すでに本計画においても、CO₂の削減対策など、各FAが行うべき取組を整理しており、今後、定期的にその進捗状況を把握していく。

これらの進捗状況は、組織委員会のトップマネジメントのレビューを受けるとともに、持続可能性を議論する局長級の会議である「持続可能性に関する戦略会議」等において、組織委員会全体の進捗状況や、各FAの参考となる優良事例等の共有を行うことで、全体の底上げを図りながら取組を推進する。

また、組織委員会だけでなく、デリバリーパートナーによる調達も想定される物品等の後利用・再資源化にあたっては、調達から廃棄までの物品等の処理を一括して把握できる管理システムを構築するなど、適時適切な状況把握を行う。

4.2.2 持続可能性報告書

組織委員会は、計画に定めた取組の状況について、持続可能性報告書を3回とりまとめ、公表する。大会開催前年の2019年春に進捗状況報告書を、大会開催の前後となる2020年春、冬にそれぞれ大会前報告書、及び大会後報告書を取りまとめる。

運営計画第2版の策定後に生じる計画の追加・変更などはこれらの報告書に順次盛り込み、大会開催前の2回の報告書では、持続可能性に配慮した大会運営の最新の内容を示す。

報告書では、その段階での検討や実施の結果とともに、それに至る過程で得られた経験、知見、課題についても適切に記載する予定である。それは、東京2020大会の後のラーニング・レガシーとするためである。

また、報告書は、有識者からなる委員会等の意見を得ながら、大会開催が持続可能な開発に与えるインパクトを効果的に報告できるよう、国連グローバル・コンパクトにおける定期活動報告に求められる要件、及びGRIスタンダードにおける共通・個別スタンダードの開示項目を参考にしてとりまとめる。

なお、IOCがオリンピック大会影響調査^{*}（OGI調査：Olympic Games Impact study）から、大会開催によるレガシーを把握するための新たな取組及び従来からの取組である持続可能性に関する報告書に移行したことに伴い、組織委員会も東京2020大会における大会影響調査について、IOCの方針に基づき移行する。

大会影響調査からの移行後は、持続可能性報告書とともに、IOCが開始するレガシーを把握するための新たな取組により、大会開催のインパクトを捕捉していく。

^{*}オリンピック大会影響調査：オリンピック競技大会の開催が、開催都市や地域の環境・社会文化・経済に与える有形・無形の影響に関する調査

4.3 様々な主体による検討及び進捗管理

4.3.1 専門委員会等による検討体制

東京2020大会における持続可能性への配慮にあたっては、世界や国内の状況を踏まえつつ、より適切か

つ効果的な取組を実施する必要があることから、組織委員会内に学識経験者や NGO 等の有識者からなる「街づくり・持続可能性委員会」（以下、「専門委員会」という。）を設置して、所要の検討を行っている。

専門委員会では、具体的な検討課題について検討や進捗のモニタリングを行う「持続可能性ディスカッショングループ」（以下、「DG」という。）と、より専門的な観点から検討を行う「ワーキンググループ」（以下、「WG」という。）を別途設置し、テーマごとにより具体的な検討を行っている。

また、これらの会議体においては、各テーマの方向性や具体的な施策について実効性のあるものとするため、東京都や国の関係者が委員やオブザーバーとして議論に参加している。

本計画の策定においても、これらの会議体において、公開により具体的な検討を実施してきたが、策定後においても、計画に基づく取組状況について報告し、進捗管理を継続して実施していく。

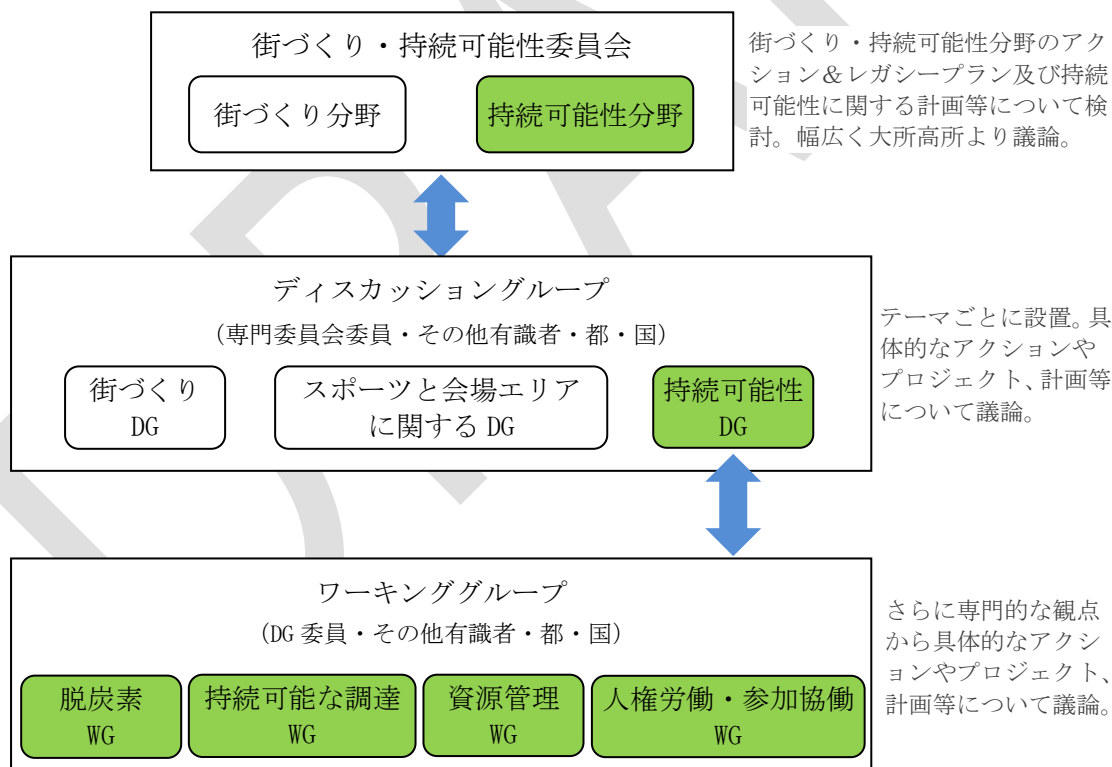


図 検討体制

4.3.2 公募等による各主体の参加

組織委員会は、持続可能性の観点から様々な分野で専門的な知見を有する NGO/NPO 等や、広く一般の方々からの提案やアドバイスを得るため、早期の検討過程から WEB を活用して提案募集を行うとともに、必要に応じて随時個別ヒアリングを実施するなど様々な主体と対話しながら、幅広い意見を踏まえた計画づくりを

進めてきた。本計画策定後においても、様々な意見やアドバイスを得ながら、取組を着実に進めていく。

また、計画に掲げた取組の具体化及び継続的な改善に向け、スポンサーとの連携・協働の場を設け、各種意見交換等を通じて様々な視点を取り入れていくため、「スポンサー持続可能性ネットワーク」を設立している。これらの方々の知見も得ながら、協働による持続可能性への配慮を進めていく。

4.4 「持続可能性に配慮した調達コード」の策定・運用

組織委員会は、大会の準備運営にあたって数多くの調達を行うことになるが、調達活動は、直接的なサプライヤー及びライセンシーのほか、それらのサプライチェーンに対しても影響を及ぼすものであり、持続可能性に配慮した大会運営を実現する上でも重要である。

組織委員会は、自らが調達する物品・サービス及びライセンス商品※（以下、「物品・サービス等」という。）の製造・流通等に関し、サプライヤー、ライセンシー及びそれらのサプライチェーンが持続可能性に適切に配慮するよう求めるため、「持続可能性に配慮した調達コード」（以下「調達コード」という。）を策定している。

調達コードでは、法令遵守を始め、環境負荷の低減、人権の尊重、適切な労働環境の確保、公正な事業慣行の推進等の観点から、持続可能性に関する基準を設定するとともに、その遵守を担保するための方法について定めている。さらに、木材、農産物、畜産物、水産物、紙、パーム油については、生産段階における持続可能性への配慮が確実なものとなるよう個別基準を策定している。

また、組織委員会では、調達コードの不遵守に関する通報を受け付け、解決に向けて対応するための通報受付窓口を設けている。これは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」で示されている「救済」の考え方も踏まえて設置するものであり、当事者間の建設的な対話を促し、双方の合意による適正な解決を図る仕組みとしている。

自らの調達における持続可能性配慮を推進することと併せて、組織委員会は、東京都及び政府機関等に対して、本大会関係で調達する物品・サービス等において、調達コードを尊重するよう働きかけ同様の取組が拡がることを目指す。

なお、政府調達協定等の関係法令等の対象となる東京都及び政府機関等は、それらを遵守する。

※ライセンス商品…組織委員会とのライセンス契約に基づいて、ライセンシーによって製造・販売等される物品

4.5 環境アセスメントの実施

東京都は、IOCの要求に基づき、大会開催に伴う影響を最小限に抑え、また、大会を契機とした東京の持続可能性の向上に資することを目的に、自主的な環境アセスメントを実施している。

具体的には、立候補段階における初期段階環境アセスメントの実施後、東京都環境影響評価条例に準拠した「東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（2016年6月 東京都環境局）」に基づき、実施段階環境アセスメント及びフォローアップ調査を行っている。

実施に当たっては、競技会場、屋外競技、大会計画を対象とし、大会開催前、大会開催中及び大会開催後の各時点における影響について予測・評価する（環境影響評価の項目は下表のとおり）。また、フォローアップ調査により予測・評価結果について検証し、必要に応じて追加の対策を講じる。

これまで実施した環境アセスメントにおいても、環境影響の回避・最小化などに向け、整備計画に関する予測・評価を行うことにより、環境保全等に配慮した大会会場の整備を着実に進めている。

表 環境影響評価の項目

大項目	中項目	小項目
環境項目	主要環境	大気等、水質等、土壌

	生態系	生物の生育・生息基盤、水循環、生物・生態系、緑
	生活環境	騒音・振動、日影
	アメニティ・文化	景観、自然との触れ合い活動の場、歩行者空間の快適性、史跡・文化財
	資源・廃棄物	水利用、廃棄物、エコマテリアル
	温室効果ガス	温室効果ガス、エネルギー
社会・経済項目	土地利用	土地利用、地域分断、移転
	社会活動	スポーツ活動、文化活動
	参加・協働	ボランティア、コミュニティ、環境への意識
	安全・衛生・安心	安全、衛生、消防・防災
	交通	交通渋滞、公共交通へのアクセシビリティ、交通安全
	経済	経済波及、雇用、事業採算性

出典 東京都環境局（2016年6月）「東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（実施段階環境アセスメント及びフォローアップ編）」

これまでも、大会を契機とした東京の持続可能性の向上に資することを目的に、東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメントを実施してきたところである。今後も、本運営計画を推進するにあたって活用するツールの一つとしての位置付けも考慮しながら、東京都は環境アセスメントに取り組むとともに、その予測・評価の結果に対する追跡調査であるフォローアップ調査を実施していく。

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 持続可能性に配慮した運営計画 第二版」
の検討内容に関するパブリックコメントへの対応について

○募集概要

募集期間：平成29年12月27日～平成30年1月16日

募集方法：公益財団法人オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会のホームページに「持続可能性に配慮した運営計画 第二版の検討内容」掲載し意見を募集。

○募集結果

意見総数：25件86事項

うち、気候変動分野13事項、資源管理分野32事項、生物多様性等分野4事項、人権労働等分野20事項、
参加協働分野5事項、計画の構成等12事項

<寄せられたご意見等>

番号	分野	ご意見箇所	該当箇所	ご意見	対応
1	気候変動	大目標	P3	次の案がシンプルでわかりやすい： 第4案 Step to Zero Carbon	現在、大目標の検討を行っているところであり、ご指摘も踏まえて検討を進めていきます。
	気候変動	施策の柱立て	p9,10	次の2項目の追加を求める。 ○使用電力は再生可能エネルギーによる発電に限定。 ○自動車は電気自動車と燃料電池車に限定。	①大会で使用する電力については、「再生可能エネルギー由来の電力」を最大限利用したいと考えています。 ②使用する自動車については、全体として平均CO2排出量が低いものにしていきたいと考えています。
2	気候変動	大目標	p3	(NO1と同じ) 次の案がわかりやすい： 第4案 Step to Zero Carbon	現在、大目標の検討を行っているところであり、ご指摘も踏まえて検討を進めていきます。
	気候変動	施策の柱立て	p9,10	(NO1と同じ) 次の2項目の追加を求める。 ○使用電力は再生可能エネルギーによる発電に限定。 ○自動車は電気自動車と燃料電池車に限定。	①大会で使用する電力については、「再生可能エネルギー由来の電力」を最大限利用したいと考えています。 ②使用する自動車については、全体として平均CO2排出量が低いものにしていきたいと考えています。
3	資源管理	施策の柱立て	p8,3行目	“土”の問題は重要だと思う。土が危機的状況にあると2015年国連が定めた「国際土壌年」は世界土壌科学連合会により「国際土壌の10年」に引き継がれている。日本では殆ど知られておらず世界に遅れていると思う。土は今消えつつある繊細で貴重な資源。(1cmの土が出来るのに数百年かかる)土が消えたら地球上の生命は生きていけない。建設段階から土の利用を適切にすることはもちろん、土に戻る食器を使用するなどして土の大切さについて喚起する機会にも出来たら良いと思う。	いただいたご意見も参考に、土の利用に関連し、大会の資源管理の具体的施策の検討を進めます。

番号	分野	ご意見箇所	該当箇所	ご意見	対応
4	その他	計画の構成要素	3行目	○基本的な考え方を一言で表すTokyo2020固有のキーメッセージを示して、杓子定規な言葉や項目の分類整理に埋もれないようにすると良い。 ex) Tokyo Challenge for Sustainability	現在、キーメッセージの検討を行っているところであり、ご指摘も踏まえ検討を進めたい。
	その他	計画の構成要素	10行目	○チャレンジングな定量目標、評価基準入れると良い。	主要テーマごとに定量的な目標を設定する予定としており、ご指摘も踏まえ、作業を進めていきたい。
	気候変動	大目標	p3,5行目	○低炭素化から脱炭素化を踏まえ、Towards Zero Carbonなどではなく、Post Zero CarbonやBeyond Zero Carbonの方が相応しい。	現在、大目標の検討を行っているところであり、ご指摘も踏まえて検討していきます。
	気候変動	施策の方向性	p3,3,4行目	○脱炭素化の礎となるためには、方向性・戦略の提示に終わらず、先行する施策・取組をTokyoモデルとして実現する必要がある。	東京大会では、再生可能エネルギーや水素エネルギーの活用、低燃費車両の利用を検討しており、大会を契機に脱炭素化の礎を築きたいと考えています。
	気候変動	施策の柱立て	p4,5	○どれも施設レベルでの設備導入の施策等しもなく「仕組み」、「運営母体」等、本質的に運営に係る部分へのアプローチがない。	運営に係る部分へのアプローチは、運営計画第二版の検討内容に記載しており、施設運営におけるエネルギー管理、物品・資材の後利用等の循環型利用等の実施を検討していきます。
気候変動	施策の柱立て	p5,7行目	○省エネ策は具体的だが、再エネ活用の施策が具体化されていない。例えば、 (a)「みんなが参加」2019年FIT終了後の住宅太陽光、及び民間企業のネガワットリソースを集めて大会運営に積極的に活用 (b)「誰一人取り残さない」に基づき、復興地区の再エネ活用（東北/熊本） (c)「自律分散型社会」：非FIT地産池消型再エネ電源を積極的に導入/活用 (d)「脱炭素化レガシー」：(a)～(c)を東京大会中に実現するため、及び今後、再エネ・省エネ活用の取組を広げる「仕組み」として、公的な電力供給会社を設立して、レガシーとして残す。 (東京大会のオフィシャル電力供給パートナーと要連携) など、より具体的に実行可能な施策の柱立てを行ってはどうか。	今回のパブコメでは施策の柱立てのみを示し、意見をいただいています。具体的な施策については今後、計画に盛り込むことにしており、再生可能エネルギーの活用についても検討を進めていきます。	

番号	分野	ご意見箇所	該当箇所	ご意見	対応
5	生物多様性等	施策の柱立て	p16,6行目	<p>持続可能性に配慮した運営計画 第一版の2-3. 「大気・水緑生物多様性等」の(2)「理念・戦略・目標」において、農地・山地・丘陵地の緑や、湾岸・島しょ部の水域が、生産機能や多面的機能、生物多様性への寄与、緑のネットワークの一部などに位置付けられている。また、東京都においても都市環境の改善の面からも、これらの維持・保全が喫緊の課題となっている。このため、第二版においても、施策の柱立てにこれらを明確に位置付けていただきたい。</p> <p>(本文)公園及び街路樹による水と緑のネットワーク創出 <u>(提案)公園や農地、街路樹、河川、農業用水</u>による水と緑のネットワーク創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘を踏まえ、目標2の取組の小項目について「水辺空間」を加え、「都市における緑地及び水辺空間の創出と良好な景観」に修正しました。 ・農地については、目標2の背景として、巨大都市でありながら豊かな農地を内包し、緑のネットワークの一部として機能していることを記載する方向で調整しています。
			p16,8行目	<p>(本文)民間による緑の創出 <u>(提案)公共団体や民間による緑の創出や農地の保全</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、民間企業を含む幅広い方々を含むことから、「民間等による農地の創出」に修正しました。 ・当該項目において、農地の保全と多面的機能の発揮のための取組について記載する方向で調整しています。
			p16,11行目	<p>(本文)生物多様性に配慮した緑化の推進 <u>(提案)生物多様性に配慮した緑化の推進と海や川</u>の環境改善 <u>(提案・追加) 伐って、使って、植えて、育てる森林循環の促進</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「海や川の環境改善」については、目標1の取組に記載するとともに、目標2の水と緑のネットワークの創出や海上公園の生物多様性の取組に記載する方向で調整しています。 ・「伐って、使って、植えて、育てる森林循環の促進」については、資源の持続可能な利用の観点から、大会で使われた木材をレガシーとして各地で活用するプロジェクトである「日本の木材活用リレー ～みんなで作る選手村ビレッジプラザ～」の取組等を記載する方向で調整しています。
			p16,13行目	<p><u>(提案・追加) 農業体験の場の提供</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農地に関しては、前述のとおり目標2の背景、及び農地の保全と多面的機能の発揮のための取組について記述する方向で調整しています。
			p16,16行目	<p>(本文) (a)調達物品の製造・流通等における汚染防止、化学物質の管理 <u>(提案) (a)調達物品の生産・製造・流通等における汚染防止、化学物質の管理</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「製造・流通等」は、「持続可能性に配慮した調達コード」に基づく表現であり、調達物品の生産も含まれております。
6	人権等	大目標	p18,3行目	<ul style="list-style-type: none"> ・第9回DGで指摘されている性自認に加え、性表現も追加してください。 	<p>ご意見も踏まえ検討を進めさせていただきます。</p>
	人権等	施策の柱立て	p20,16行目以降	<p>差別がない大会運営を目指すのであれば、日本の社会状況を変革するための取り組みが必要だと思います。また、残念ながら差別的行為があった場合に、適切な対応を取ることも大切です。よって、その他共通事項に以下の追記をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重と反差別のメッセージを組織委員会として発信し続けること ・差別的言動に対するモニタリング、対応機関の設置（関係者からの報告を受け、調査をし、適切な措置をするための機関） 	<p>ご意見は、人権労働分野の配慮にあたっての具体的事項であり、今後の計画本文の策定作業の参考とさせていただきます。</p>

番号	分野	ご意見箇所	該当箇所	ご意見	対応
7	その他	計画の構成要素	9行目	「モニタリング体制」は、大会すべてのデーターを遺産として後世へ伝える為にも、最も重要な位置づけと思われる。適切なマネジメントのもと“官民学連合体”で臨んでいただきたい。	モニタリングについては、組織委員会の責任の下、関係主体と連携しつつ実施する方向としており、ご指摘も踏まえ所要の検討を行ってまいります。
	資源管理	大目標	p8.6行目	具体性を強調するためには「2020Tokyo（大会）はZero Wasteを目指す」くらいがよいのではないか？“Waste”は具体性のキーワードであると理解している。”Wasting“は、解釈の幅が広がりすぎるのでは。	ご意見について、有識者会議等における意見を踏まえて検討してまいります。
	資源管理	施策の方向性	p8,3行目	「そして再生可能エネルギーなどに活用できる廃棄物は今大会を通じ積極的に活用する」を追記してはいかがか。より具体的にするため。	当項目は全体的な方向性に関する記述であるため、いただいたご意見は個別の取組の中で参考とさせていただきます。
	資源管理	施策の柱立て	p10,4・11行目	・廃棄物の取り組みをこの段階で、もう一段、ブレイクダウンした展開にしてはいかがか。「何に再使用、再生利用するのか」数値目標は次の展開とはしても目標項目は必要な段階と考える。 ・組織の編成にあたる重要な個所のため、「業務分掌、目標、権限（責任）、範囲（大会に関する全業務に横ざし取り組むなど）明確提示が必要。有識者意見をもう少し反映した内容にしては如何か。	・発生する廃棄物をどのような優先順位で再使用・再生利用するかについて検討をしており、運営計画第二版の中で示していきたいと考えております。 ・管理、推進体制につきまして、出来る限り詳細化し、運営計画第二版の中で示していきたいと考えております。
8	資源管理	大目標	p8,4行目	高度循環型社会に向けて、資源をムダなく活用するだけでなく、さらに踏み込んで、廃棄から新たな価値を生み出して再生する「アップサイクル」まで包含されたゴールの設定を希望します。（マイナスをゼロにする印象を受ける）	ご意見も踏まえ、アップサイクルの可能性について、検討いたします。
	資源管理	施策の方向性	p8,1行目	持続可能な社会に向けて、本大会を通じて資源管理分野における循環型イノベーションを起こしていく方向性を記して頂きたいと思っております。	大会ビジョンの中に、イノベーションに関して言及しております。それを踏まえ、資源管理分野の中で、どのような活動ができるか、検討を進めます。
	資源管理	施策の柱立て	p9,9行目(C) p10,3行目(e)	SDG、資源枯渇の課題への貢献及び可視化が可能な国産の石灰石を主成分にした環境素材LIMEXを五輪で初めて活用し、参加者が手に取る大会MAPや競技プログラム配布物、食品包装、うちわや、運営時に廃棄物となるポスター、ステッカー（ラベル）、ターポリン等の物品で全面的に採用し、専用回収箱を設けて一括回収。大会後にレガシーとして、LIMEX由来のベンチや文房具、食器等の記念品にアップサイクルさせる展開を希望します。（大会前から国民参加型で回収）	いただいたご意見も参考に、大会の資源管理の具体的施策の検討を進めます。
資源管理	施策の柱立て	p16,14行目③(b)	水に関して、大会及び都市の水循環に関する取り組みが検討されていますが、グローバルで大きな問題として挙げられている水不足の環境ソリューションである新素材LIMEXを日本の技術として本大会で活用して頂きたいと思っております。	いただいたご意見も参考に、大会の資源管理の具体的施策の検討を進めます。	

番号	分野	ご意見箇所	該当箇所	ご意見	対応
9	気候変動	大目標	p3	案3が良いと思います。(Towards and beyond "Zero Carbon")	現在、大目標の検討を行っているところであり、ご指摘も踏まえて検討していきます。
	資源管理	大目標	p8	案2が良いと思います。(Zero Wasting)	現在、大目標の検討を行っているところであり、ご指摘も踏まえて検討していきます。
	人権等	大目標	p18	案2が良いと思います。(Respect of Diversity)	ご意見も踏まえ検討を進めさせていただきます。
	参加等	大目標	p22	案3が良いと思います。(Engagement for everybody with free (&informed) consent)	ご意見も踏まえ検討を進めさせていただきます。
	人権等	施策の方向性	p19,1点目	ぜひ宣言していただきたいと思います。 (ビジネスと人権に関する指導原則)	ご意見も踏まえ検討を進めさせていただきます。
	資源管理	施策の柱立て	p9②全般	書かれている目標や取組には多々共感します。一方で、来場者への周知については盛り込まれていませんが、実際に現場でこれらの取組を実現するには、来場者の理解・協力が欠かせないものも多くあるため、議論の必要があると思います。 また、資源管理は、特定の業者や会場の来場者のみに関わるものではなく、組織委員会の委員のみならず当日の運営スタッフ・アルバイト自身もごみを出したり食事を取られるように、深く関係する事項です。委託先や来場者のみに目を向けるのではなく、内部スタッフのみならずルールを徹底できるような仕組みや周知についても検討が必要だと思います。(環境に配慮したイベントの多くは、まずスタッフや関係者にルールを徹底されています)	参加・協働、情報発信についても検討を進めております。大会運営に関わるスタッフに対しまして、資源管理に関する周知について、検討を進めます。
	資源管理	施策の柱立て	p9 (b)	東京都「『持続可能な資源利用』に向けたモデル事業」において、(一財)地球・人間環境フォーラムが大規模スポーツイベントでのリユースカップ導入実証実験を実施されており、独立採算で(新たに費用を捻出する必要なく)リユースカップの運営ができる可能性が高い結果が出ています。現実的な取組の一つとして検討されてはいかがでしょうか。	いただいたご意見も参考に、大会の資源管理の具体的施策の検討を進めます。
	資源管理	施策の柱立て	p9 ©	全国各地のイベントで、会場で来場者にごみの分別を促すボランティア活動が実施されています。分別は国や地域によって異なるため、言葉のみの表記では伝わりづらく、また欧米諸国ではごみを燃やさない国も多いため、「燃えるごみ」という表記は理解されないこともあり得ます。ボランティアが立ち直接伝える方がわかりやすく、来場者が資源管理に参加しやすい環境も生まれます。またコミュニケーションが生まれることは「おもてなし」でもありますので、国民参加型の取り組みとしても検討いただきたく思います。	各地のイベントでボランティアによる分別に関する活動が行われており、その意義も認識しております。ご意見も踏まえ、検討します。
	資源管理	施策の柱立て	p11,7点目	セキュリティや安全性については、使い捨て食器の場合も同様の懸念が考えられると思います。それならより環境に優しい食器リユースを実践していただきたく思います。	いただいたご意見も参考に、大会の資源管理の具体的施策の検討を進めます。
	資源管理	施策の柱立て	p12,4点目	リユースカップやエコバッグの持ち帰りは、その場限りの環境対策ではなく、自宅でも繰り返し使用されることでより環境負荷が軽減され、来場者自身にとっても試合の記念になるとともに、環境対策に参加することにもなります。実際上記東京都のモデル事業において、12月24日味の素スタジアムで開催されたラグビートップリーグでリユースカップ実証実験が実施され、デザイン性の高いリユースカップを使用された方のうち85.6%が記念に持ち帰ったという結果が出ています。	いただいたご意見も参考に、大会の資源管理の具体的施策の検討を進めます。
生物多様性等	施策の柱立て	p15(a), 1点目	欧米に比べ日本は給水所が少ないため、駅やスタジアム周辺に給水所を設置されてはどうでしょうか。水道水が飲めることは、他の国では当たり前のことではありません。外国の方に日本の文化や技術を感じていただき、何気ない感動を生めるものでもあると考えます。	・目標1の背景として、安全でおいしい水道水を供給する優れた水道システムを構築してきたことを記載するとともに、暑さ対策の観点から飲料水の提供について記載する方向で調整しています。	
参加等	施策の柱立て	p23,②	今後仕組みを検討される上では、ボランティアの大原則である「自発性・自主性」を奪わず「学び」が生まれ、またボランティアをやりたいと思ってもらえるようにコーディネートを考える必要があると思います。ボランティアコーディネートは、仕事やアルバイトとは、声の掛け方一つ取っても異なります。そのため普段アルバイトをコーディネートしている方がボランティアをコーディネートすることには反対します。ボランティアに関する施策は、これまで既にボランティアに気づきを生むコーディネートを模索し実践してきた団体が、直接運営に関わり協働していく必要があると考えます。人を相手とする施策ですので、意見を聞いて仕組みだけ作ってもうまく運営できるものではないからです。また、年間何千人ものボランティアが所属し活動している団体が参加すること自体が、国民参加に繋がるのではないのでしょうか。	ご意見は、ボランティア業務の具体的な実施方法に関することですので、同業務を担当するセクションにお伝えさせていただきます。	

番号	分野	ご意見箇所	該当箇所	ご意見	対応
10	人権等	大目標	p18	第2案に「人権」を追加して、「多様性と人権の尊重」を提案します。「多様性」だけでは、人権と公正な事業慣行の分野をカバーできないと思われます。	ご意見も踏まえ検討を進めさせていただきます。
	人権等	施策の方向性	p18	「.....差別等がなく、」以下について代替案を提示します。「サプライチェーンを含め、児童労働、強制労働、人身取引に加担せず、過重労働を助長しない大会を目指す。」SDGsに世界共通のゴールとして撤廃の目標が掲げられ、重大な法令違反である児童労働、強制労働、人身取引と、日本の課題である過重労働は、並列ではなく区別することを提案します。また、本来的には「無くす」ことを目標とすべきだと考えます。	ご意見の箇所は、人種の差別から過重労働までのすべてにおいて、助長しない大会を目指すものとして記載した箇所であり、全体の並びも含め、今後の検討の参考とさせていただきます。
	人権等	施策の柱立て	p20	第1に、指針の策定が必要だと思われます。代替案①多様性と人権の尊重および公正な事業慣行に関する指針の策定 個別目標の小項目は、ロジカル、システムティックに整理が必要です。異なるレベルや異なる実践方法のものが混在しているようです。対象が職員に限定されている感がありますが、アスリート、ボランティア、観客などを含む大会への参加者、および大会の準備・運営にかかわるすべての人（建設、調達および調達先など）を対象とした多様性と人権の尊重を目指すべきだと思います。そのうえで、研修、周知、実践、それぞれについて対象者を明確に示す必要があります。オリンピック・パラリンピックを日本における多様性と人権の尊重を促進する機会にするような取り組みも含めることを提案します。	運営計画第2版は、大会の持続可能性への配慮に当たり、その基本的考え方（指針のようなもの）や目標、具体的施策を記載することとしており、人権等の分野についてもその他の分野同様に記述を予定しています。 また、対策については、職員に限定することなく実施する必要があると考えており、取組の具体化を進めていく予定です。

番号	分野	ご意見箇所	該当箇所	ご意見	対応
11	気候変動	大目標	p3	案3が良いと思います。(Towards and beyond "Zero Carbon")	現在、大目標の検討を行っているところであり、ご指摘も踏まえて検討していきます。
	資源管理	大目標	p8	案2が良いと思います。(Zero Wasting)	現在、大目標の検討を行っているところであり、ご指摘も踏まえて検討していきます。
	人権等	大目標	p18	案2が良いと思います。(Respect of Diversity)	ご意見も踏まえ検討を進めさせていただきます。
	参加等	大目標	p22	案3が良いと思います。(Engagement for everybody with free (&informed) consent)	ご意見も踏まえ検討を進めさせていただきます。
	人権等	施策の方向性	p19,1点目	ぜひ宣言していただきたいと思います。 (ビジネスと人権に関する指導原則)	ご意見も踏まえ検討を進めさせていただきます。
	資源管理	施策の柱立て	p9②全般	書かれている目標や取組には多々共感します。一方で、来場者への周知については盛り込まれていませんが、実際に現場でこれらの取組を実現するには、来場者の理解・協力が欠かせないものも多くあるため、議論の必要があると思います。 また、資源管理は、特定の業者や会場の来場者のみに関わるものではなく、組織委員会の委員のみならず当日の運営スタッフ・アルバイト自身もごみを出したり食事を取られるように、深く関係する事項です。委託先や来場者のみに目を向けるのではなく、内部スタッフのみならずルールを徹底できるような仕組みや周知についても検討が必要だと思います。(環境に配慮したイベントの多くは、まずスタッフや関係者にルールを徹底されています)	参加・協働、情報発信についても検討を進めております。大会運営に関わるスタッフに対しまして、資源管理に関する周知について、検討を進めます。
	資源管理	施策の柱立て	p9 (b)	東京都「『持続可能な資源利用』に向けたモデル事業」において、(一財)地球・人間環境フォーラムが大規模スポーツイベントでのリユースカップ導入実証実験を実施されており、独立採算で(新たに費用を捻出する必要なく)リユースカップの運営ができる可能性が高い結果が出ています。現実的な取組の一つとして検討されてはいかがでしょうか。	いただいたご意見も参考に、大会の資源管理の具体的施策の検討を進めます。
	資源管理	施策の柱立て	p9 ©	全国各地のイベントで、会場で来場者にごみの分別を促すボランティア活動が実施されています。分別は国や地域によって異なるため、言葉のみの表記では伝わりづらく、また欧米諸国ではごみを燃やさない国も多いため、「燃えるごみ」という表記は理解されないこともあり得ます。ボランティアが立ち直接伝える方がわかりやすく、来場者が資源管理に参加しやすい環境も生まれます。またコミュニケーションが生まれることは「おもてなし」でもありますので、国民参加型の取り組みとしても検討いただきたく思います。	各地のイベントでボランティアによる分別に関する活動が行われており、その意義も認識しております。ご意見も踏まえ、検討します。
	資源管理	施策の柱立て	p11,7点目	セキュリティや安全性については、使い捨て食器の場合も同様の懸念が考えられると思います。それならより環境に優しい食器リユースを実践していただきたく思います。	いただいたご意見も参考に、大会の資源管理の具体的施策の検討を進めます。
	資源管理	施策の柱立て	p12,4点目	リユースカップやエコバッグの持ち帰りは、その場限りの環境対策ではなく、自宅でも繰り返し使用されることでより環境負荷が軽減され、来場者自身にとっても試合の記念になるとともに、環境対策に参加することにもなります。実際に上記東京都のモデル事業において、12月24日味の素スタジアムで開催されたラグビートップリーグでリユースカップ実証実験が実施され、デザイン性の高いリユースカップを使用された方のうち85.6%が記念に持ち帰ったという結果が出ています。	いただいたご意見も参考に、大会の資源管理の具体的施策の検討を進めます。
生物多様性等	施策の柱立て	p15(a), 1点目	欧米に比べ日本は給水所が少ないため、駅やスタジアム周辺に給水所を設置されてはどうでしょうか。水道水が飲めることは、他の国では当たり前のことではありません。外国の方に日本の文化や技術を感じていただき、何気ない感動を生めるものでもあると考えます。	・目標1の背景として、安全でおいしい水道水を供給する優れた水道システムを構築してきたことを記載するとともに、暑さ対策の観点から飲料水の提供について記載する方向で調整しています。	
参加等	施策の柱立て	p23,②	今後仕組みを検討される上では、ボランティアの大原則である「自発性・自主性」を奪わず「学び」が生まれ、またボランティアをやりたいと思ってもらえるようにコーディネートを考える必要があると思います。ボランティアコーディネートは、仕事やアルバイトとは、声の掛け方一つ取っても異なります。そのため普段アルバイトをコーディネートしている方がボランティアをコーディネートすることには反対します。ボランティアに関する施策は、これまで既にボランティアに気づきを生むコーディネートを探し実践してきた団体が、直接運営に関わり協働していく必要があると考えます。人を相手とする施策ですので、意見を聞いて仕組みだけ作ってもうまく運営できるものではないからです。また、年間何千人ものボランティアが所属し活動している団体が参加すること自体が、国民参加に繋がるのではないのでしょうか。	ご意見は、ボランティア業務の具体的な実施方法に関することですので、同業務を担当するセクションに伝えさせていただきます。	

番号	分野	ご意見箇所	該当箇所	ご意見	対応
	その他	計画の構成要素	p2	<p>①「持続可能性に配慮した運営計画」の実施体制を明記：第2版案では、「モニタリング体制」が、第1版では「関係組織」が明記されているのみであるが、組織委員会内部が持続可能性計画にどのように取り組むのか、特にトップマネジメントによるコミットメント（森会長や武藤事務総長）及び予算の裏付けを書き込む必要がある。</p> <p>②アカウンタビリティ（説明責任）の強化の明記：モニタリングによって洗い出された課題の改善・修正等についてアカウンタビリティを強化する。関心も持つNGO/NPOを含む批判的視点を持つステークホルダーを巻き込んだ形でPDCAサイクル（特にCとA）を回し、特にできたことだけでなくできないことについての情報開示と説明責任に組織全体で取り組むことを明記する。組織のトップマネジメント直属のモニタリング組織を設けることが考えられる。</p> <p>③計画の適用範囲の厳格化の明記：「持続可能な大会運営に努める」（計画第一版）とされているデリバリーパートナーのうち、特に東京都及び国が運営計画やそのツールの実施にどのように取り組んでいるのかについても上記①②に組み込む形で厳格に適用する。</p>	<p>①②については、ISO20121に則したマネジメントシステムの導入する予定であり、ご指摘を踏まえ、今後とも適切に取り組んでいきたい。</p> <p>③については、運営計画には、都や国等がそれぞれ取り組む事項を記載することとしており、その実績についても今後取りまとめる予定。</p>
12	資源管理	大目標	p8	日本語は、「資源を一切無駄にしない」に「持続可能な資源利用」を加え、「資源を一切に無駄にせず、持続可能に利用する」とする。	現在、大目標の検討を行っているところであり、ご指摘も踏まえて検討していきます。
	資源管理	施策の柱立て	p9,9行目 (b)	<p>第1版に明記されていた「リユース食器の導入」の実施を検討いただきたい。日本三大祭りとして知られる京都の祇園祭、大阪の天神祭りなど、100万人以上が来場するお祭りやイベント等においてもリユース食器、リユースカップの普及が進む中、持ち帰りを推奨するデザイン性の高いリユースカップを導入し、カップ代を収益として活用するという新たな方式を用いることで、独立採算でリユースカップの運営が実現できる可能性が高い。</p> <p>東京都「『持続可能な資源利用』に向けたモデル事業」として、2017年12月24日に開催したジャパンラグビートップリーグの試合で、リユースカップ導入実証実験を行った。デザイン性の高いオリジナルの限定リユースカップを導入したところ、利用者の85.6%が持ち帰り、非常に好評であった。東京2020大会においても、観客向けの飲料容器として、持ち帰りとなるような限定デザインのリユースカップを導入し、自宅に帰ってからも東京2020大会の記念品としてリユースできるような仕組みの導入を検討いただきたい。</p> <p>選手村においては、おもてなしの観点からも、選手が食事を美味しく楽しめるように、使い捨てではなくリユースできる食器の導入を検討いただきたい。洗浄に当たっては、既存のリユース食器洗浄工場や、周辺にある大学や企業にある洗浄設備の活用を図ってはどうか。既存のリユース食器洗浄現場には多くの障がい者が働いており、環境と福祉をつなぐと仕組みとしても注目されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カップのリユースについて、いただいたご意見も参考に、大会の資源管理の具体的施策の検討を進めます。 ・食器のリユースについて、リユースするための諸課題を考慮した上で、リユース食器の利用に可能な限り取り組みたいと考えています。リユース食器が利用できない場合には、再生利用を行うことを検討します。

番号	分野	ご意見箇所	該当箇所	ご意見	対応
13	その他	計画の構成要素	p2	<p>(No12とほぼ同じ) これまでの持続可能性に関する取り組み状況（特に木材調達コードの策定や実施、新国立競技場の型枠合板への指摘に対する対応状況）から以下3点を提案する。</p> <p>①「持続可能性に配慮した運営計画」の実施体制を明記：第2版案では、「モニタリング体制」が、第1版では「関係組織」が明記されているのみであるが、組織委員会内部が持続可能性計画にどのように取り組むのか、特にトップマネジメントによるコミットメント（森会長や武藤事務総長）及び予算の裏付けを書き込む必要がある。</p> <p>②アカウンタビリティ（説明責任）の強化の明記：モニタリングによって洗い出された課題の改善・修正等についてアカウンタビリティを強化する。関心も持つNGO/NPOを含む批判的視点を持つステークホルダーを巻き込んだ形でPDCAサイクル（特にCとA）を回し、特にできたことだけでなくできないことについての情報開示と説明責任に組織全体で取り組むことを明記する。組織のトップマネジメント直属のモニタリング組織を設けることが考えられる。</p> <p>③計画の適用範囲の厳格化の明記：「持続可能な大会運営に努める」（計画第一版）とされているデリバリーパートナーのうち、特に東京都及び国が運営計画やそのツールの実施にどのように取り組んでいるのかについても上記①②に組み込む形で厳格に適用する。</p>	<p>①②については、ISO20121に則したマネジメントシステムの導入する予定であり、ご指摘を踏まえ、今後とも適切に取り組んでいきたい。</p> <p>③については、運営計画には、都や国等がそれぞれ取り組む事項を記載することとしており、その実績についても今後取りまとめる予定。</p>
	資源管理	大目標	p8	<p>(No12とほぼ同じ) 日本語は、「資源を一切無駄にしない」に加えて「持続可能な資源利用」を加え、「資源を一切に無駄にせず、持続可能に利用する」とする。英語は、「Sustainable Resource Use and Zero Wasting」とする。</p>	<p>現在、大目標の検討を行っているところであり、ご指摘も踏まえて検討していきます。</p>
	資源管理	施策の柱立て	p9,10	<p>①(a)～(e)の並べ方をモノのライフサイクル順、(d)(b)(c)(a)(e)に並べ替える。②森林破壊ゼロ（No Deforestation）を(d)に追加し、SDGターゲット15.2（持続可能な森林管理実施の促進、森林減少の阻止等）と関連付け、指標に持続可能な森林管理のされた木材の調達率を採用する。</p>	<p>①3Rのリデュース・リユース・リサイクルの順とライフサイクル(インプット・アウトプット)の順とを考慮した順番としています。運営計画第二版の記載においては、見せ方に配慮します。</p> <p>②木材については、森林保全の趣旨も取り入れた調達基準を策定しており、これに沿った調達を進めてまいります。ご意見も参考とさせていただきます。</p>

番号	分野	ご意見箇所	該当箇所	ご意見	対応
14	人権等	計画の構成要素	p18,3行目	意見1：「性自認」を例示として加えるべきである 理由：近年はオリンピック・パラリンピックにおいて性自認を念頭においたルール作りもなされてきており、国連や国内の文書等でも性的指向・性自認がセットで用いられるようになってきている。入らないのは不自然であり、性自認の軽視と受け取られかねない。	ご意見も踏まえ検討を進めさせていただきます。
	人権等	施策の柱立て	p20,各行	意見2：「配慮」を「尊重」へ修文すべきである。理由：「配慮」だと、上から目線であり、不十分でも「配慮」したと言いつけられることにもつながる。 意見3：モニタリング体制について、個別目標にも書き出すべきである。理由：人権分野の取り組みが啓発のみにとどまり、実態を伴わないというようなことがないようにすべきである。 意見4：「②労働への適正な配慮の実践」に関して、労働分野におけるさまざまな人権について特記すべきである 理由：調達コードでも、労働分野の人権尊重は特記されており、ここもならうべきである。	一つ目のご意見：今後の検討の参考とさせていただきます。 二つ目のご意見：モニタリングについては人権に限らず重要であり、マネジメントの一つとして、分野横断的に記載することを検討しています。 三つ目のご意見：ご意見は計画本文の記述内容に関するものであり、今後の計画策定作業の参考にさせていただきます。

番号	分野	ご意見箇所	該当箇所	ご意見	対応
15	その他	計画の構成要素	10行目	<p>持続可能性配慮の目的で「調達コード」を活用すること自体には賛同するが、調達コードで求める水準の対象となっている「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」において電炉鋼材を特別品目に指定して使用を推奨する誤った記載があるため、当該記載の箇所については本運営計画第二版では調達コードの対象外として頂きたい。併せて、「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」の誤った記載については速やかに削除を求める。</p> <p>当該箇所は「持続可能性に配慮した調達コード（第1版）」4頁（2）環境に記載されている「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」11頁⑤建築工事において、『電炉鋼材などのリサイクル鋼材』の使用を推奨している点、及び24頁の特別品目に『電炉鋼材などのリサイクル鋼材』を指定している点である。</p> <p>上記のような調達推奨品目に電炉鋼材を指定することは、2020大会における持続可能性配慮の観点から大きくかけ離れている。ある地域で電炉鋼材を優先使用すれば、他地域で使用できるスクラップが減少するため、当該他地域では電炉鋼材利用が減少するとともに高炉鋼材利用が増加することになり、資源節約には全くつながらない。のみならず、効率の悪い海外高炉材が増産となれば、地球規模では温室効果ガスの増加となり、持続可能性配慮の観点からはむしろ逆効果である。</p> <p>また、高炉と電炉は両者で鉄鋼資源循環システムを形成しており、発生するスクラップは全量新たな鉄鋼製品の原料として利用される経済合理的なリサイクルシステムが確立している。このようなスクラップリサイクル効果を正しく反映すれば、高炉鋼材と電炉鋼材の環境負荷は同等である。この考え方は世界の主要鉄鋼会社や鉄鋼団体が加盟しているWorld Steel Association（worldsteel）が確立し、日本が主導してISO規格化が進行中であり（ISO20915）、電炉鋼材のみをリサイクル鋼材として推奨する上記調達方針は、世界及び国内の鉄鋼業界の常識的知見、潮流に整合しないものとなっている。</p> <p>加えて、「持続可能性に配慮した調達コード（第1版）」4頁で求める水準の対象として「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」と併記している国の「環境物品等の調達の推進等に関する基本方針」では、電炉鋼材を環境物品に指定しておらず、東京都の調達方針も国の調達方針に則り、速やかに当該記載を削除すべきである。</p>	<p>「持続可能性に配慮した調達コード」では、環境配慮について、国内法令や各種ガイドライン等の整備が進んでいることから、グリーン購入法に基づく調達を原則としつつ、東京都の定める「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」に定める水準を満たす物品・サービスを求めることとしている。</p> <p>ご指摘は、その東京都の定める水準に対してのもと思われる所。当会としては、今後も都の動向を注視しつつ、適宜適切に対応する予定。</p>
	その他	施策の柱立て	p4,7行目	<p>持続可能性配慮の目的で「調達コード」を活用すること自体には賛同するが、調達コードで求める水準の対象となっている「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」において電炉鋼材を特別品目に指定して使用を推奨する誤った記載があるため、当該記載の箇所については本運営計画第二版では調達コードの対象外として頂きたい。併せて、「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」の誤った記載については速やかに削除を求める。</p> <p>当該箇所は「持続可能性に配慮した調達コード（第1版）」4頁（2）環境に記載されている「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」11頁⑤建築工事において、『電炉鋼材などのリサイクル鋼材』の使用を推奨している点、及び24頁の特別品目に『電炉鋼材などのリサイクル鋼材』を指定している点である。</p> <p>上記のような調達推奨品目に電炉鋼材を指定することは、気候変動分野におけるCO2排出回避策として不適切である。ある地域で電炉鋼材を優先使用すれば、他地域で使用できるスクラップが減少するため、当該他地域では電炉鋼材利用が減少するとともに高炉鋼材利用が増加することになり、資源節約には全くつながらない。のみならず、効率の悪い海外高炉材が増産となれば、地球規模では温室効果ガスの増加となり、環境負荷の観点からはむしろ逆効果である。</p> <p>また、高炉と電炉は両者で鉄鋼資源循環システムを形成しており、発生するスクラップは全量新たな鉄鋼製品の原料として利用される経済合理的なリサイクルシステムが確立している。このようなスクラップリサイクル効果を正しく反映すれば、高炉鋼材と電炉鋼材の環境負荷は同等である。この考え方は世界の主要鉄鋼会社や鉄鋼団体が加盟しているWorld Steel Association（worldsteel）が確立し、日本が主導してISO規格化が進行中であり（ISO20915）、電炉鋼材のみをリサイクル鋼材として推奨する上記調達方針は、世界及び国内の鉄鋼業界の常識的知見、潮流に整合しないものとなっている。</p> <p>加えて、「持続可能性に配慮した調達コード（第1版）」4頁で求める水準の対象として「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」と併記している国の「環境物品等の調達の推進等に関する基本方針」では、電炉鋼材を環境物品に指定しておらず、東京都の調達方針も国の調達方針と整合を取り、速やかに当該記載を削除すべきである。</p>	<p>「持続可能性に配慮した調達コード」では、環境配慮について、国内法令や各種ガイドライン等の整備が進んでいることから、グリーン購入法に基づく調達を原則としつつ、東京都の定める「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」に定める水準を満たす物品・サービスを求めることとしている。</p> <p>ご指摘は、その東京都の定める水準に対してのもと思われる所。当会としては、今後も都の動向を注視しつつ、適宜適切に対応する予定。</p>
	資源管理	施策の柱立て	p9,11行目	<p>鉄鋼の分野において、再生材の利用を促進することは鉄スクラップの利用を拡大することになるが、鉄スクラップは従来より世界的にリサイクル市場が確立しており、有価で取引されている貿易材であるため、2020大会において恣意的に鉄スクラップの利用を拡大することは、世界のスクラップ市場を不当に歪めるほか、世界の鉄鋼の資源循環システムを破壊する恐れもある。上記のことから、「再生材の利用」という文言を上記趣旨に鑑み慎重に見直して頂きたい。</p>	<p>資源管理の取組にあたっては、再生材の利用に関連する現行法令に則し、引き続き検討していきます。</p>

番号	分野	ご意見箇所	該当箇所	ご意見	対応
16	気候変動	施策の柱立て	p5,9行目	【原文】⑥対策を講じて排出が避けられないCO2等の相殺（カーボンオフセット） ⇒ 信頼できる算定方法に基づいた温室効果ガスの排出量の「見える化」が先ず必要であり、「見える化」された情報を用いてカーボンオフセットを行うべきでと考えます。	温室効果ガスの見える化として、東京大会のカーボンフットプリント算定結果を算定を進めており、その算定結果については、計画第二版にも記載していきます。
	参加等	施策の柱立て	p23,14行目	【原文】④国内外への情報発信 ⇒ 会場で観客に販売する物品についてカーボンオフセットを行うことは有効と考えられますが、このとき観客を低炭素化に“巻き込む”ためにはISO14067等の国際規格に基づいた製品のカーボンフットプリント（CFP）を合わせて表示することが有効と考えます。	ご意見も踏まえ施策の具体化に向けた検討を進めていきます。
17	資源管理	施策の柱立て	p10,4行目	会場等で使用される食器に関し、紙カップは、別紙のように持続可能な資源を主原料としており、ともにリサイクルが可能であるばかりでなく、衛生面、安全性、手軽さ、経済的である（廉価）といった特長を有しています。また、実際に使用済み紙カップのリサイクルが行われている事例があることから、原材料調達段階から使用後まで資源を循環させることができる容器です。	いただいたご意見も参考に、大会の資源管理の具体的施策の検討を進めます。
18	人権等	施策の方向性	p18、1行目	(NO14とほぼ同じ) 意見：「性自認」を例示として加えるべきである 理由：近年はオリンピック・パラリンピックにおいて性自認を念頭においたルール作りもなされてきており、入らないのは不自然であり、性自認の軽視と受け取られかねない。	ご意見も踏まえ検討を進めさせていただきます。
	人権等	施策の柱立て	p 2 0 1、7、1 5 行目)	(NO14とほぼ同じ) ①大会に関わる全ての人々に対する人権等の配慮方策の実践 意見：「配慮」を「尊重」へ修正すべきである。理由：大目標を「尊重」と修正したのであれば、ここも揃えるべき 意見：モニタリング体制について、個別目標にも書き出すべきである。理由：人権分野の取り組みが啓発のみにとどまり、実態を伴わないというようなことがないようにすべきである。 ②労働への適正な配慮の実践 意見：労働分野におけるさまざまな人権について特記すべきである 理由：調達コードでも、労働分野の人権尊重は特記されており、ここもならうべきである。 ④その他共通事項 意見：「・人権等のへの配慮方針の策定」は「人権等の尊重方針の策定」と修正すべきである。理由：大目標を「尊重」と修正したのであれば、ここも揃えるべき	一つ目のご意見：今後の検討の参考とさせていただきます。 二つ目のご意見：モニタリングについては人権に限らず重要であり、マネジメントの一つとして、分野横断的に記載することを検討しています。 三つ目のご意見：ご意見は計画本文の記述内容に関するものであり、今後の計画策定作業の参考にさせていただきます。 四つ目のご意見：今後の検討の参考とさせていただきます。
19	人権等	大目標	p18,1行目	「人種や肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治、障がいの有無等による差別等がなく、」とありますが、ここに「性自認、性表現」も加えていただきたいと思います。国際的なスポーツ大会、スポーツ組織はもとより、ビジネスの面においても、性自認や性表現という言葉は使用される機会が増えているので、そうした流れにも準ずるべきと考えます。関係者の方全てに適切な知識と意識を持ってもらいたいと願います。	ご意見も踏まえ検討を進めさせていただきます。
	人権等	施策の柱立て	p20、1行目	①大会に関わる全ての人々に対する人権等の配慮方策の実践とありますが、「配慮」ではなく「尊重」へ修正をすべきではと考えます。18ページの大目標においても「尊重」が採用されており、その目標に準じた表現にしていきたいと思います。また関連する項目を洗い出し、すべて「尊重」と揃えるべきかと思えます。	ご意見も踏まえ検討を進めさせていただきます。
	人権等	施策の柱立て	p20、7行目	労働分野における様々な人権について特記していただきたい。明文化が重要です。調達コードでも労働分野の人権尊重は特記されています。	ご意見は計画本文の記述内容に関するものであり、今後の計画策定作業の参考にさせていただきます。

番号	分野	ご意見箇所	該当箇所	ご意見	対応
20	その他	計画の構成要素	5行目	SDG s の主要5テーマを選択した事由が明文化されていることが望ましい。ISO20121規格に則した持続可能性マネジメントシステムの導入・運用を通し、東京大会にガバナンスと透明性をもたらすことは重要である。今後の大会に向けたレガシーとして、また、他のイベント活動における持続可能性への配慮に寄与すべく、東京大会の活動がISO20121国際標準の改定へのインプットができることを期待したい。	ご指摘も踏まえ、東京大会の主要テーマとSDG s のかわりについてもしっかりと整理しながら、計画に位置付けることとしたい。
	その他	大目標		各WG目標設定について、案を複数提示の上、パブリックコメントを通して、最終的に決定することが望ましい。	具体的な目標を盛り込んだ計画第2版についても、今後、パブリックコメントを通して、策定していく予定。
	気候変動	施策の柱立て	p5, 11行目	③ CO2の排出回避策 パリ協定に寄与する活動であれば、革新的な技術の導入のみならず、国民運動を促す行動革新をもたらす活動を含むことが望ましい。 ⑧ 気候変動対策のマネジメント 東京大会は、日本の約束草案に基づき、日本の産業界が取り組む低炭素社会実行計画に基づく緩和活動であることが望まれる。については、低炭素社会実行計画の経験を踏まえて開発した国際規格ISO14080が本年発行されるころ、ISO14080を活用で、東京大会での脱炭素活動のガバナンスとアカウンタビリティが向上され、パリ協定 第6条に対応した活動であることを実証することができる。 また、国際標準を使うことで、レガシーとして2024年、2028年以降の大会でも活用し、東京大会同等以上の脱炭素活動につなげることができる。直接的な排出削減に対する活動のみならず、東京大会での持続可能性の方向性の整理とその情報の発信、国連 持続可能な開発目標 (UN SDGs) への貢献も含め、経済、社会への貢献を世界標準として伝えることができる。 第三者によるCFP検証を含めたISO14080検証も対応できる。	③計画二版には参加・協働も柱の一つとして掲げており、国民運動についての施策を検討していきます。 ⑧東京大会へのISO14080の活用は、実現可能性について有識者会議等における意見を踏まえて検討していきます。
	資源管理	施策の柱立て	p9, 4行目	ロンドン大会の実績も踏まえ、食品ロス削減活動による排出量削減が期待されるころ、脱炭素WG活動へのコベネフィットを踏まえた活動の見える化（排出量削減量の見える化）を期待したい。	食品ロスの取組について、食品ロスの情報が過去大会から十分には得られていないことから、今大会ではまずは食品ロスの見える化に取組みます。
21	その他	計画の構成要素	p2	(No12,13とほぼ同じ) ①「持続可能性に配慮した運営計画」の実施体制を明記：第2版案では、「モニタリング体制」が、第1版では「関係組織」が明記されているのみであるが、組織委員会内部が持続可能性計画にどのように取り組むのか、特にトップマネジメントによるコミットメントを伴う明確な意思決定プロセスの明記や予算の裏付けを書き込む必要がある。 ②アカウンタビリティ（説明責任）の強化の明記：モニタリングによって洗い出された課題の改善・修正等についてアカウンタビリティを強化する。関心も持つNGO/NPOを含む批判的視点を持つステークホルダーを巻き込んだ形でPDCAサイクル（特にCとA）を回し、特にできたことだけでなくできなかったことについての情報開示と説明責任に組織全体で取り組むことを明記する。組織のトップマネジメント直属のモニタリング組織を設けることが考えられる。 ③計画の適用範囲の厳格化の明記：「持続可能な大会運営に努める」（計画第一版）とされている点について、その計画が適用される範囲とその責任の所在が不明確であるため、それを是正し、透明性の確保、および厳格化する。	①②については、ISO20121に則したマネジメントシステムの導入する予定であり、ご指摘も踏まえ、今後とも適切に取り組んでいきたい。 ③については、運営計画には、都や国等がそれぞれ取り組む事項を記載することとしており、その実績についても今後取りまとめる予定。
	資源管理	大目標	p8	(No12,13とほぼ同じ) 日本語は、「資源を一切無駄にしない」に加えて「持続可能な資源利用」を加え、「資源を一切無駄にせず、持続可能に利用する」とする。英語は、「Sustainable Resource Use and Zero Wasting」とする。	現在、大目標の検討を行っているところであり、ご指摘も踏まえて検討していきます。
	資源管理	施策の柱立て	p9,10	(No13とほぼ同じ) ①資源管理の取組・目標等 (a) ～ (f) に資源調達時の環境・社会・人権等への配慮の項目が欠けているので、順番を変えて (a) として追加する。②森林破壊ゼロ (No Deforestation) を (d) 持続可能な資源管理の項目に追加し、SDGターゲット15.2（持続可能な森林管理実施の促進、森林減少の阻止等）と関連付け、指標に持続可能な森林管理のされた木材の調達率を採用する。	①ご指摘の点については、環境・人権・労働・経済等への配慮の趣旨も取り入れた調達コードを策定しており、これに沿った調達を進めていきます。 ②木材については、森林保全の趣旨も取り入れた調達基準を策定しており、これに沿った調達を進めていきます。ご意見も参考とさせていただきます。

番号	分野	ご意見箇所	該当箇所	ご意見	対応
22	その他	計画の構成要素	p2	<p>(NO12,13,21とほぼ同じ)</p> <p>これまでの持続可能性に関する取り組み状況（特に木材調達コードの策定や実施、新国立競技場の型枠合板への指摘に対する対応状況）から以下3点を提案する。</p> <p>①「持続可能性に配慮した運営計画」の実施体制を明記「：第2版案では、モニタリング体制」が、第1版では関係組織」が明記されているのみであるが、組織委員会内部が持続可能性計画にどのように取り組むのか、特にトップマネジメントによるコミットメント（森会長や武藤事務総長）及び予算の裏付けを書き込む必要がある。</p> <p>②アカウンタビリティ（説明責任）の強化の明記：モニタリングによって洗い出された課題の改善「・修正等についてアカウンタビリティを強化する。関心も持つNGO/NPOを含む批判的視点を持つステークホルダーを巻き込んだ形でPDCAサイクル（特にCとA）を回し、特にできたことだけでなくできないことについての情報開示と説明責任に組織全体で取り組むことを明記する。組織のトップマネジメント直属のモニタリング組織を設けることが考えられる。</p> <p>③計画の適用範囲の厳格化の明記：持続可能な大会運営に努める」（計画第一版）とされているデリバリーパートナーのうち、特に東京都及び国が運営計画やそのツールの実施にどのように取り組んでいるのかについても上記①②に組み込む形で厳格に適用する。</p>	<p>①②については、ISO20121に則したマネジメントシステムの導入する予定であり、ご指摘を踏まえ、今後とも適切に取り組んでいきたい。</p> <p>③については、運営計画には、都や国等がそれぞれ取り組む事項を記載することとしており、その実績についても今後取りまとめる予定。</p>
	資源管理	大目標	p8	<p>(NO12,13,21とほぼ同じ)</p> <p>日本語は、資源を一切無駄にしない」に持続可能な資源利用」を加え、資源を一切に無駄にせず、持続可能に利用する」とする。英語は、Sustainable「Resource「Use「and「Zero「Wasting」とする。</p>	<p>現在、大目標の検討を行っているところであり、ご指摘も踏まえて検討していきます。</p>
	資源管理	施策の柱立て	p9,10	<p>(No13,21とほぼ同じ)</p> <p>①(a)～(e)の並べ方をモノのライフサイクル順、(d)(b)(c)(a)(e)に並べ替える。</p> <p>②森林破壊ゼロ（No「Deforestation）を(d)に追加し、SDGターゲット15.2（持続可能な森林管理実施の促進、森林減少の阻止等）と関連付け、指標に持続可能な森林管理のされた木材の調達率を採用する。</p>	<p>①3Rのリデュース・リユース・リサイクルの順とライフサイクル(インプット・アウトプット)の順とを考慮した順番としています。運営計画第二版の記載においては、見せ方に配慮します。</p> <p>②木材については、森林保全の趣旨も取り入れた調達基準を策定しており、これに沿った調達を進めていきます。ご意見も参考とさせていただきます。</p>
資源管理	施策の柱立て	p9, 9行目 (b)	<p>(No12に類似)</p> <p>第1版に明記されていたリユース食器の導入」の実施を検討いただきたい。日本三大祭りとして知られる京都の祇園祭、大阪の天神祭りなど、100万人以上が来場するお祭りやイベント等においてもリユース食器、リユースカップの普及が進む中、持ち帰りを推奨するデザイン性の高いリユースカップを導入し、カップ代を収益として活用するという新たな方式を用いることで、独立採算でリユースカップの運営が実現できる可能性を示し、2020年以降のレガシーにつなげる。</p>	<p>・カップのリユースについて、いただいたご意見も参考に、大会の資源管理の具体的施策の検討を進めます。</p> <p>・食器のリユースについて、リユースするための諸課題を考慮した上で、リユース食器の利用に可能な限り取り組みたいと考えています。リユース食器が利用できない場合には、再生利用を行うことを検討します。</p>	
23	その他	計画の構成要素	6行目	<p>SDGsを踏まえた主要5テーマの取組みとあるが、SDGsで掲げられた社会課題と、5テーマはバランスが取れていない。「踏まえる」というよりも、SDGs達成へのターニングポイントとなるような五輪になるようなコンセプトを期待したい。</p>	<p>持続可能性に配慮した運営計画は、大会における持続可能性の配慮について記載するものであり、社会の課題解決に向け目指すべき目標を定めたSDGsとは自ずと違いが生じるが、ご指摘も踏まえ、少なくとも、大会を通じて、SDGsへの達成にも貢献できるよう取り組んでいく予定。</p>
	人権等	計画の構成要素	6行目	<p>環境分野に比べて、人権のトーンが弱い。SDGsを持ち出すなら、ビジネスと人権をより前に出すべき。これでは日本のNAP策定にも繋がらないのではないか。</p>	<p>人権労働等の分野は、東京2020大会の主要課題の一つであり、今後、取組の具体化に向けた検討を進めていく予定です。</p>

番号	分野	ご意見箇所	該当箇所	ご意見	対応
	人権等	施策の柱立て		<ul style="list-style-type: none"> ・国連ビジネスと人権指導原則が求める、人権デューデリジェンスを公式サプライヤー企業等にも求めるべきではないか。 ・仕組みとして、人権救済メカニズムを導入すべき。 ・大会終了後の人権評価の明記。 	<p>組織委員会の調達コードでは、サプライヤー企業等に対し、（人権を含む）持続可能性に関するリスクを適切に確認・評価した上で、それに応じた体制を整備すべきとしています。</p> <p>なお、大会終了後の人権評価がどのようなものを指すか明らかではありませんが、持続可能性配慮全般について、しっかりと報告を取りまとめていく予定です。</p>
24	気候変動	施策の柱立て	p5	<p>⑤再生可能エネルギーの積極的な導入・利用について。再生可能エネルギーの導入促進は重要であるが、資源としては再生可能な太陽光や風力・水力で、自然環境への負荷が大変大きな発電所開発が問題になっている。森林を破壊しての太陽光ではなく、ビル等の既存の建築との活用でなければ本末転倒となる。再生可能エネルギーの中でも、環境負荷の優先順位があることを踏まえた導入をすべき。</p>	<p>東京大会では、再生可能エネルギーの利用を検討しています。いただいたご意見は、参考にさせていただきます。</p>
	生物多様性等	施策の柱立て	p16	<p>(b) 都市における緑地の創出と良好な景観の形成とあるが、都市の環境に重要なのは緑地だけでなく、水辺もそのひとつなので、緑地と水辺の保全・創出ととしてほしい。とくに今日は、東京湾という重要な自然がある。今年の世界湿地の日もテーマは「都市の湿地」である。緑化については、量だけでなく質が重要と考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘を踏まえ、目標2の取組の小項目について「水辺空間」を加え、「都市における緑地及び水辺空間の創出と良好な景観」に修正しました。 ・なお、湿地については葛西海浜公園の取組等について記載する方向で調整しています。
25	人権等	施策の方向性	p18,3行目	<p>(NO14、18とほぼ同じ)</p> <p>(4) 人権・労働・公正な事業慣行分野</p> <p>1) 「当分野の全体的方向性」</p> <p>意見：「性自認」を例示として加えるべきである</p> <p>理由：近年はオリンピック・パラリンピックにおいて性自認を念頭においたルール作りもなされてきており、入らないのは不自然であり、性自認の軽視と受け取られかねない。</p>	<p>ご意見も踏まえ検討を進めさせていただきます。</p>
	人権等	施策の方向性	p20,2行目	<p>(NO14、18とほぼ同じ)</p> <p>①大会に関わる全ての人々に対する人権等の配慮方策の実践</p> <p>意見：「配慮」を「尊重」へ修文すべきである。</p> <p>理由：大目標を「尊重」と修文したのであれば、ここも揃えるべき 意見：モニタリング体制について、個別目標にも書き出すべきである。理由：人権分野の取り組みが啓発のみにとどまり、実態を伴わないということがないようにすべきである。</p> <p>②労働への適正な配慮の実践</p> <p>意見：労働分野におけるさまざまな人権について特記すべきである</p> <p>理由：調達コードでも、労働分野の人権尊重は特記されており、ここもならうべきである。</p> <p>④その他共通事項</p> <p>意見：「・人権等のへの配慮方針の策定」は「人権等の尊重方針の策定」と修正すべきである。</p> <p>理由：大目標を「尊重」と修文したのであれば、ここも揃えるべき</p>	<p>一つ目のご意見：今後の検討の参考とさせていただきます。</p> <p>二つ目のご意見：ご意見は、計画本文の記述内容に関するものであり、今後の計画策定作業の参考にさせていただきます。</p> <p>三つ目のご意見：今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

